

平成21年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成21年9月14日(月) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第 1号 平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人
医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費
を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画
費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費

出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	石井	新吾	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中村	努	君
委員	太田	茂実	君	委員	永田	公由	君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君

午前9時59分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。若干時間が早めですけれども皆さんおそろいようですので、ただいまから、平成21年9月定例会福祉教育委員会を開会いたしたいと思います。本日の委員会は、委員全員御出席で、開かれております。審査に入ります前に理事者からごあいさつがあればお願いします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。何かと御多用のところ福祉教育委員会を開催いただきましてありがとうございます。きょう、明日、2日間でございますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。当委員会では、決算

案件4件、条例案件1件、事件案件5件、予算案件2件等、御審議いただくことになっております。それぞれ担当の所管しております課長等から詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただきまして、何かと御指導を賜ればと思いますのでよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは、当委員会に付託されました案件は、別紙委員会付託案件表のとおりです。ただいまより議案の審査を行います。なお、発言は議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。御協力をお願いいたします。なお、関係のない部署の皆さん、説明の関係の皆さんは、それぞれ判断をされ、退室をしていただいで結構ですので、よろしくお願い申し上げます。

議案第1号 平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費

委員長 それでは、議案第1号平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費を議題といたします。なお、議案第1号については、区分して進めてまいりますのでお願いいたします。歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費から3款民生費1項社会福祉費の1目から6目の保健福祉センター管理費までを最初の区分といたします。説明を求めます。

人権推進室長 それでは決算書の112、113ページをごらんいただきたいと思います。なお決算説明資料は38ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。14目人権推進費でございますが、主なものを御説明申し上げます。人権擁護委員協議会負担金でございますけれども、松本人権擁護委員協議会への負担金が20万3,406円でございます。これは平成19年10月1日現在の塩尻市の人口掛ける3円でございます。それから同じく松本人権擁護委員協議会塩尻部会への負担金でございますが、6万7,000円。現在10人の人権擁護委員さんがおりますので、6,700円掛ける10人分ということで支払いをしてございます。以上です。

福祉課長 それでは恐れ入りますけれども126、127ページをお願いいたします。そこに3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費からお願いいたします。説明資料では39ページになります。それではお願いいたします。127ページの一番上の委員報酬からお願いいたします。これは福祉委員報酬ですけれども、民生児童委員を福祉委員として委嘱し地域福祉向上のために活動をいただいておりますが、159人分の報酬となります。上から4つ目の白丸ですけれども、社会福祉事業推進費の主なものですけれども、民生児童委員の協議会活動費補助金478万2,000円です。この内訳につきましては、それぞれ部会活動費だとか、全

体の研修費、会議費の費用弁償が主なものとなっています。

黒ポツの下から5つ目に民生委員活動費等交付金というものがありますけれども、この1,024万9,890円ですけれども、これは県からの委託金で同額が歳入となっております。民生委員さんの活動なのですから、1年間に資料にありますけれども、3,972件の相談事件を扱っております。平均して1人25件の相談等を行いまして、187日の活動をしているということになります。分野別の活動の内容ですけれども、やはり高齢者に関するものが2,699件と多くなっているところです。

下から2つ目の災害見舞金をお願いいたします。これは災害見舞金14万円ですけれども、昨年度は3件3世帯の方が被害に遭われまして、見舞金を差し上げました。内容ですけれども夕立による豪雨で床下浸水が1件、火災によりまして一部焼失それと全焼がそれぞれ1件ありまして、合計14万円になります。

それでは129ページをお願いいたします。上にあります地域福祉推進事業の主なものですが、地域福祉推進協議会委員報酬、5回分の開催費28万8,100円が報酬額です。

次の真ん中にあります、地域ささえあい事業委託金1,629万627円ですけれども、これは社会福祉協議会に委託したご近所支え合いマップづくりだとか、地域自主グループ活動育成事業の委託ということになります。ご近所支え合いマップづくりですけれども、昨年度は高出三区、高出二区、鷺川、平沢、奈良井、桔梗ヶ原、平出、床尾の8区で取り組みをしました。その下のふれあいセンター洗馬の指定管理料ですけれども、これは昨年開館しましたふれあいセンター洗馬の委託管理料です。3,530万5,595円ですけれども、年間の延べ利用人数は5万1,426人。1日平均して177人の方が利用いただいたということになります。

その下にいきまして、社会福祉協議会本来事業推進補助金2,418万円余ですけれども、これは社会福祉協議会の活動の充実、福祉意識の高揚を図るための広報啓発などの事業にかかわる総務関係の人件費等と事務費が主なものになります。

一番下のポツですけれども、しあわせネットワーク事業補助金2,129万円余ですけれども、これは福祉委員や福祉協力員の活動経費、また地区で行われますふれあい食事サービス、元気づくり事業等の地域福祉活動の推進にかかわるもので、これも補助金として出しているものです。

次に2目に行きまして、障害者福祉費、障害者福祉事業をお願いいたします。一番下の丸ですけれども、この中に障害者福祉センター指定管理委託料、それと精神障害者授産施設指定管理委託料ですけれども、これは社会福祉協議会に管理を委託しております、障害者福祉センターすみの丘、また精神障害者授産施設そよ風の家の管理委託料が主なものです。

真ん中くらいにあります、地域活動支援センター事業運営委託料2,337万円余ですけれども、これは市内にあります市の共同作業所なので、宗賀共同作業所をNPO法人マシュマロに、檜川共同作業所をNPO法人ビレッジ檜川に運営を委託しています。この委託料が主なものとなっております。

その下の障害者相談支援事業等委託料1,012万円余ですけれども、これは松本市、塩尻市、安曇野市、波田町、麻績、生坂、山形、朝日の8市町村が構成しております、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会をこれらのメンバーによって設立しています。この協議会では相談支援事業としまして、5カ所の相談支援センターにそれぞれ付託しているのですけれども、その中で松本には4カ所、安曇野には1カ所ありまして、塩尻の皆さんもこの支援センターを活用しているところです。塩尻市の方が利用された件数は延べでは2,218件

の方が相談事業にいらいます。

131ページをお願いいたします。黒ポツの7つ目ですけれども、地域活動支援センター事業運営補助金1,207万円余ですけれども、これは塩尻市中心身障害者福祉事業補助金交付要綱によりましてNPO法人マシュマロが運営しますマシュマロ作業所、それとフルサポート塩尻が運営する野村作業所に運営費の一部を補助しているものです。

地域生活支援事業給付金3,307万円余ですけれども、地域で生活を送るために訪問の入浴、介護者の就労支援や一時的な休息のために障害者の日中における活動の場を提供する日中一時支援、円滑に外出できるよう移動を支援する移動支援事業にかかわる費用となっております。

真ん中のところにあります障害者福祉施設費ですけれども、これは障害者が厚生施設、授産施設等へ入所、通所することによりまして、日中活動の場の確保と機能訓練、作業訓練を行うものです。

2つ目のところにポツでは身体障害者施設訓練等給付金1,035万円余というのがありますけれども、これは幸泉園だとか若槻園等、3施設に本市から入所している3人分の施設費となります。

その下の知的障害者施設訓練費等給付金1億7,755万円余ですけれども、これは西駒郷だとか四賀のアイ・アイだとか14施設に入所している43人分、それとすみれの丘ほか3施設に通所している34人分の給付費となります。

障害者援護事業ですけれども、総額で6,985万円余です。これは、障害児福祉手当は20歳未満で在宅の重度障害者が対象となっております。月額では1万4,380円の手当となっております。

その下の特別障害者手当ですけれども、これは常時介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者が対象で、月額2万6,440円を手当としているものです。

1つ飛びまして、市の重度心身障害者福祉年金ですけれども、これは心身に障害がある市民税非課税の方が対象になります。20歳未満は月額4,000円、20歳以上は月額3,000円を支給しています。20歳未満では人数では22人。20歳以上では874人の方に支給をしているところです。

その下の障害者福祉扶助費ですけれども、総額では2億1,247万円余ですけれども、これは障害児だとか障害者に対しての補装具、日常生活用品の給付、障害福祉サービスの提供及び各種助成を行ったものです。利用人数については決算説明資料40ページに記載してございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。障害者にやさしいまちづくり事業の主なものですけれども、これは聴覚障害者の日常生活におきますコミュニケーション確保のため、手話通訳とか筆記通訳者の派遣等です。

続きまして、3目の老人福祉費の老人福祉施設ですけれども、一番上の養護老人福祉施設負担金は温心寮の施設負担金となります。本市からは22人の方が入所しています。ポツの一番下のところでは養護老人福祉施設措置費ですけれども、これは温心寮だとか松本の松風園とか、4施設への措置費、市内からは先ほどの温心寮22人を含めまして、27人の方が入所していらまして、その方々の措置費となっております。以上です。

長寿課長 長寿課でございますがお願いをいたします。決算説明資料につきましては、41、42ページにございます。今の続きの133ページ、下から2番目の白丸、老人福祉施設整備維持費の4つ目の黒ポツ、軽

費老人ホーム建設借入償還金補助金 600万円でございますが、ケアハウスえんれい建設にかかわる塩嶺福祉協会への補助金でございます。

めくっていただきまして134、135ページをお願いします。135ページの備考欄上段の白丸、老人福祉センター等運営事業1億56万円余でございますが、その中の6つ目の黒ポツ、老人福祉センター百寿荘につきましては塩嶺福祉協会への補助を行い、それ以外、百寿荘以外の社会福祉センター、すがのの郷等5施設につきましては、社会福祉協議会へ指定管理委託料と補助を行い、それによりまして高齢者等の健康の増進や教養の向上等を図ったものでございます。この6施設をあわせまして、年間延べ利用者数は8万593人、1日平均利用者は310.4人でございます。

次の白丸、在宅介護支援センター運営事業の5、644万円余につきましては、基幹型在宅介護支援センターの運営及び6カ所の地域型在宅介護支援センターの運営委託に要した経費でございます。相談件数につきましては延べ362件でございます。

下段の白丸、高齢者介護予防・生活支援事業6、849万円余でございますが、一人暮らしの方、低所得の方等、援助の必要な在宅の高齢者に対しまして各種福祉サービスを提供し、高齢者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図ったものでございます。

136、137ページをお願いいたします。中段の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金905万円余でございますが、市民税非課税世帯で交通手段を持たない高齢者世帯の一般タクシーや要介護3以上の方の寝台タクシー利用を助成したものでございます。

次の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金3、636万円は、要介護3以上の重度の方を御家庭で180日以上介護している方への慰労金でございます。

下段の白丸、高齢者生きがいづくり事業2、815万円余でございますが、高齢者が自ら行う生きがいづくりや社会参加に向けた活動を助成したり、長寿者を市または地域でお祝いし、高齢者福祉の増進を図ったものでございます。

めくっていただきまして、138、139ページをごらんください。139ページ6つめの黒ポツ、老人クラブ活動助成事業補助金409万円余は、市老人クラブ連合会の活動及び47会員クラブ活動に助成を行ったものでございます。

次のポツ、ロマン大学運営事業補助金250万円は塩尻ロマン大学運営委員会への補助金でございます。

次の敬老行事補助金1,543万円余は、65区の各区の敬老の事業に対しまして、75歳以上の高齢者7,857人を対象として定額割りで208万円を、人数割りで1人当たり1,700円の1,335万円余の助成を行ったものでございます。

139ページ、1つ目の白丸の黒ポツ、地域介護・福祉空間整備補助金2,533万円余は広丘野村の認知症対応型高齢者グループホームこまくさ野村宮の前の建設に2,250万円、桔梗ヶ原にあります認知症対応型グループホームまほろばのスプリンクラー整備に対しまして283万円余を補助したものでございます。以上でございます。

福祉課長 続きまして4目の福祉医療費をお願いいたします。福祉医療扶助費ですけれども、決算説明資料では42ページになります。福祉医療費の給付金合計では3億2,860万円余、延べ件数では11万1,4

85件。昨年比では1,600万円の減となっております。これは平成20年4月の診療から、それまで乳幼児の窓口負担割合が3歳未満まで2割でしたのが、それが拡充になりまして、義務教育の就学前までが3割から2割に変更になったため、市の負担を計上したものとなっております。以上です。

長寿課長 続きまして、5目介護保険事務費の2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金の5億5,749万円余につきましては、法定の負担割合に基づきまして、介護保険事業特別会計へ繰り出しを行ったものでございます。前年度と比べまして、2,863万円の増、5.4%の増でございます。内容につきましては介護保険事業特別会計で申し上げます。以上でございます。

福祉課長 それでは140、141ページをお願いいたします。6目の保健福祉センターの管理費ですけれども、これは通常の保健福祉センター維持管理にかかわるものです。

委員長 それでは説明を受けましたので、質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

永田公由委員 135ページの在宅介護支援センター運営事業と、それから高齢者介護予防生活支援事業についてですけれども、これは2つとも予算と比較すると、片方は大きく増額になっているし、片方は大きく減額になっているのですけれども、その理由はということですか。

長寿課長 地域型在宅介護支援センター委託料につきましては、一人暮らしの高齢者あるいは高齢者世帯の訪問、相談に関するものが主な内容でございます。介護予防生活支援事業につきましては、ひとり暮らしの方、低所得者の方の在宅介護者に対するの援助を提供したものでございまして、予算の組み替えがございまして、細かい内容につきましては係長から申し上げます。

高齢支援係長 在宅介護支援センター運営事業の平成20年度決算のほうにつきましては、平成21年度で廃止をしました基幹型在宅介護支援センターの事務費が入っております。この一般職員給与6人分とかそういうところが主なところで、こちらのほうが金額がかなりこちらのほうに変動したということになっております。平成21年度からは基幹型在宅介護支援センターを廃止した関係で、その人件費相当分は一般の高齢者等介護予防生活支援事業のほうで計上してあるという組み替えをしておりますので、在宅介護支援センター運営事業のほうで平成21年度予算の中では減りまして、減りましてと言うか、この科目そのものが特別会計のほうに移っておりますけれども、高齢者等介護予防生活支援事業のほうに高齢者福祉一般の人件費が載っているという組み替えが行われたものであります。

委員長 よろしいですか。

永田公由委員 はい、いいです。

委員長 ほかに。

太田茂実委員 少し先に戻りますけれども、113ページの人権推進諸経費の中で、そういった人権にかかわる事情があったのかどうなのか。だいぶ相談が来ていますけれども、その内容についてお聞かせください。

委員長 聞き取れましたか。太田委員、もう少し聞こえるように。

太田茂実委員 人権にかかわるいろいろな事情があったのか。

人権推進室長 人権推進室のほうで管轄しているのは、人権擁護委員さんが相談を受けるという内容のものだけでございますけれども、昨年の1月から12月までに60件の相談があったということです。細かいこと

は法務局のほうでも教えていただけないですけども、内容的には近隣問題が主だということでございます。以上です。

太田茂実委員 塩尻市内ですか。

人権推進室長 はい。今の60件は塩尻市内の件数でございます。

委員長 よろしいですか。いいですか。

太田茂実委員 いいです。

委員長 ほかにいかがですか。

中村努委員 137ページの介護慰労金の関係ですが、これはずいぶん前から問題と言いますか、議論になったところだと思うのですが、この事業名ですね、実際施設介護を受けていらっしゃる方というのは、確か保険の対象になるおむつですとかそういうものが含まれていると思うのですが、家庭介護の場合はそういったものはまるっきり自己負担になりますよね。そういう意味から考えると、介護する人を慰労するという目的よりも、家庭で介護する場合の必要経費というような形で、私は事業名を変えたほうがいいと思うのですがいかがですか。

長寿課長 お話のありました慰労金の事業ですけども、この事業自体は介護保険制度が始まる以前からございまして、介護保険制度が始まって制度が整ってきたことにより、他市町村におきましては、どちらかというところ減額の方に向かっているものでございます。いまお話の在宅の介護者に対しますおむつ、そういった介護用品でございますが、塩尻市におきましては一般の制度介護医療事業とは別の形で、介護用品支給事業で月額6,300円の介護用品を買う券を在宅介護者にお出しするという形で、その点については補っておりますので、この事業につきましては慰労事業という名前をとらせていただいているという内容でございます。

中村努委員 その券というのは、所得制限とかそういうものがあるのですか。

長寿課長 その券につきましては、住民税非課税の世帯に対しましてということがございます。

中村努委員 もう一つ、同じページの上の高齢者のタクシー利用料金の助成金ですが、これはだいたい使用されている方の地域的な偏りというのはないですか。

長寿課長 それにつきましては係長から申し上げます。

高齢支援係長 タクシー利用助成券につきましては、偏りというのはそれほどないように聞いておりますけれども、北小野地区とかそういうところについては、なかなかタクシーを呼ばないと使えないということがありまして、そういう話はあるやに聞いております。あとはそれほどの違いはないようです。それからあと、榎川地区につきましては過疎地有償運送のからみがありまして、タクシー利用助成券の給付を行っていないという状態です。

委員長 よろしいですか。

中村努委員 はい、いいです。

委員長 済みません、タクシー利用の助成金事業にかかわって少しお尋ねしたいのですけれども、予算額から見ますと非常に倍ぐらい多くなっているのではないかと思うのですけれども、何かそこら辺はわかりませんか。

長寿課長 予算額と申しますと当初予算ということですね、それに対して増えているということですね。

委員長 はい、そう思いましたが私の記憶ミスでしょうか。

長寿課長 平成21年度予算ということではなくて、当初予算に対してということでしょうか。

委員長 平成20年度です。

済みません、間違いだそうです。ごめんなさい。取り消します。

副委員長 今の同じページの上なのですけれども、緊急通報体制整備事業ということで、利用者が157人ということであるのですけれども、具体的にはどのような事例があるかわかりますか。

長寿課長 緊急通報体制整備事業につきましては、一人暮らしの高齢者に対しまして、緊急通報装置をお持ちいただき、万一身体の御不調などがあった場合につきましては、その装置を押すと、それが安全センターあるいは美勢タクシー、あるいは松本広域消防局に通報がされるものでございます。これにつきましては、過去整備してきた経過がございまして、榑川地区におきましては安全センターが、それから広域消防局ができる以前におきましては塩尻市におきましては、美勢タクシーを委託先としてやってまいりました。広域消防局ができてからは旧塩尻市内におきましては広域消防局ですべて対応ができますけれども、過去やってきた経過もございまして、各々で委託先が違っているものでございます。美勢タクシーにつきましては、スイッチを押しますと美勢タクシーが駆けつけるという内容でございまして、広域消防につきましては、広域消防があらかじめお願いをした近所の方が様子を見に行くという内容でございまして、安全センターの内容としては同一の内容でございまして。

副委員長 具体的にどの程度の利用というのか、そういう通報があったかどうかというようなことは、

長寿課長 係長のほうからお答えいたします。

高齢支援係長 付いていれば安心というのが一番大きな理由でして、松本広域消防のほうに通報が行く統計のデータがあったのですが、ほとんどが誤報とか、コンセントを抜いたことによる障害ということで、調べたら90何%です。実際に救急車につながったというケースは、平成20年度の中では聞いてはおりません。あとは、先ほど課長のお話のことですけれども、松本広域消防のほうは、どうしても近所の協力員という方を3人ほど用意しなければいけないというのがありまして、なかなかそういう点が煩わしいというようなことがありまして、美勢タクシーさんですとかをお願いするという方も結構いらっしゃいます。先ほどの委託料と補助金と2種類になるということで、それを全部あわせて157人ということですが、委託ということで、前にも自費でつけていらっしゃった方とか、そういう方に対しては補助という形をとっておりまして、制度の中身が複雑になっておりまして、少しわかりにくい部分があるかと思いますが、実態とすればそういうことになっております。

委員長 ほかに。

永田公由委員 127ページで何点かお聞きしたいのですが、まず1つは民生委員についてですけれども、私たちが日頃民生委員の活動を見ていますと、特に年々負担が大きくなってきていると感じるのですけれども、例えば、雪が降れば雪をかいてやったりとか、社協で何かやると言えば、お手伝いというか、自分たちで考えてやるとか、非常に仕事量が増えてきて、なかなか地区によっては引き受け手がないというような地区も見受けられるのですけれども、この民生委員さんは国の方の委嘱を受けてやっておられると思うのですけれども、ここに出ているだけのいわゆる費用弁償というか報酬だけなのか、それとも国からはこのほかに別に手当というか

報酬という形でできているのかどうか、その辺を聞かせてください。

福祉課長 先ほども御説明させていただいた中ですが、県からは民生委員活動費等交付金というものがきております。これは活動交付金ということで1人5万8,200円、それと地区協議会の運営のケース割りということで5万5,590円、それと対象活動費というのが県から、国から県を通して市に入ってくる。そして市からは、それだけでは少しまだ活動費があれなのではないかということで、市単としまして、お名前をお借りする中で福祉委員ということで委嘱を申し上げまして、平均5万6,000円を1人に。また委員長さんは少し大変だということがありまして、6万9,000円だとか、副は6万円というようなものをお出ししている。それとあわせて、社会福祉事業推進費の中で民生委員協議会活動費ということで、専門部の活動費として1人6,000円、それと地区活動費として1万円。それと、県民協の負担金があるものですから、これも負担しようということで6,600円の負担をしているわけですが、だいたいこれらを合計しますと、1人の民生委員さんに額は少なくても申し訳ないのですが、14万6,390円というものを国の交付金とあわせてお出しをしております。また地区会長さんは少し額が違いまして17万円となっております。この中でそれぞれ活動費に振り分けられているということです。総額ではそれだけ多く行っているのですが、本人のところに行くのは福祉員としての活動費、ほかそれぞれ地区の活動費となっております。

永田公由委員 そうすると、ほとんどボランティアに近いということだよ。無償ということだよ。

太田茂実委員 関連して。民生委員さんの下に福祉協力員という人がいます。補助員か。協力員だね。そういう方にはどうしているのですか。

福祉課長 それは先ほど社協の中で御説明しました、社協の福祉協力員、福祉協力員は社協のほうから出ております。

太田茂実委員 もう1つ、民生児童委員という名称になっているよね。児童委員というのは保育園から小学生までだと思うのだけれども、例の登園拒否とかそういう問題もさほど多くないですか。そういったものにかかわる民生児童委員さんのお仕事はどうなのですか。それを少し聞かせてください。

福祉課長 民生委員さんといっても、やはり民生児童委員ということをお願いしてあるところですが、その中で地区では主任の児童相談員ですが、今だんだん、これまで高齢者の対応が主だったのですが、分野別でいきますと、先ほど活動の中で平均して3,900件くらいがありまして、その中で高齢者に関することが2,600件ですが、子供に関することということで近年は439件で、11.1%の子供に関することでは扱いの件数をしているということがあります。その中では登下校時の見守りのことだとかあと子育ての関係のほうにも徐々に、高齢者だけではなくてお子さんの分もシフトしてきている状態が今あります。

太田茂実委員 家庭状況とか、そういったものを見定めて民生児童委員さんがOKして、保育園に入園がOKになるわけですね、調査の上でね。そういった場合に、そういった家庭状況まで把握できるというのは、非常にいまこういう時代の中で難しいわけですよ。しかし児童委員さんであるから、私はいろいろなことを掌握されておられるのかなと思ってお聞きしたら、全然保育園の入園にかかわる家庭状況は把握していないと。では児童委員さんというお名前はいただいても、委員さんにすれば大変じゃないかなというふうに思うのですが、そういった点はきちんと入園関係で、これは少しこの問題ではないですが、民生児童委員さん

という名前になっているからの話で、そういったすみ分けをしてやらないと、地区の皆さんはそう思っています。入園解除の場合に、やはり指導が民生児童委員さんのほうにいきます。それがわからなければ議員のところに来てもいいのだけれど、そういうことになってしまうものだから、その点のすみ分けをきちんとしてほしいなというように思っているのだけれど、どんなものですかね。

こども課長 いま、保育園の入園というようなこともお話にあったものですから、そういった観点から少しお話をさせていただきますと、保育園の入園では現在、昔は民生委員さんにいわゆる共働きの状況とか、就労の状況を実は証明していただいていた、民間で。現在はいまお話の通り、なかなか家庭の状況まで入って細かく把握していただくというのは無理なものですから、家庭によっては地元の役員さんであっても受け付けない家庭もたくさんふえています。その中で保育園の入園関係につきましては証明を民生委員さんということよりは、勤め先の証明というふうなことに全部変えてまいりまして、最近では民生委員さんにお聞きする例は、中にはありますけれども、大変少のうございます。今の児童まわりの役回りということでは、やはり今は児童の虐待とか、いわゆる家庭のしつけを含めた相談とか、そういった部分での御支援をいただくのが大きな柱になってきているというふうな状況でございます。以上です。

永田公由委員 民生委員の中で、会議とかそういうところで、自分たちの負担軽減だとか仕事量の多さとかそういったいくつかの問題点というのは、会議の中では出されませんか。

福祉課長 やはり民生委員さんはそれぞれ地域活動をやってもらっていて、区長さんもそうですけれども、民生委員さんも日頃大変だということは存じております。それでこの頃は地区会等を介して状況等をお話ししたりだとか、お話を聞き、地域の状況をお聞きする中では、とりたてて大変なのですけれども口ではだしてはいないです。

永田公由委員 私が見ている範囲では非常に大変だと思うし、それで、高齢者のわがままなのですよ、はっきり言って。一所懸命やっても、比較して、あのときの民生委員さんは良かったけれども、今度の民生委員さんはちっともだめだとかね。平気でそういうことを言うのですよ。聞いたほうが怒りたくなるような、何を言っているんだと言いたくなるくらい、少し高齢者の人達ももう少し理解してやらないと、本当に、私は民生委員の引き受け手がなくなってしまうと思う、こんなになると。その辺だけ承知だけしてやってください。

いいですか続いて。その同じページで有償運送事業運営協議会委員報酬というのがあるのですが、これはどういったことを協議する協議会ですか。

福祉課長 これは、福祉系の有償運送とそれと過疎系の運送形態があります。例えば過疎地の有償運送で行きますと、ピレッジ楢川を中心にこちらのほうまで送ってくるようなその体系。それと福祉の有償の関係では、マシュマロだとかサークル円がそれぞれ福祉系の中で活動をしているのですけれども、それに関することだとか、それにあたっての意見を文書で上げるとか、そのような活動をしているところです。

永田公由委員 これは上位法が何かで決められているのですか。作りなさいというふうに。

福祉課長 運送法で。係長から説明します。

地域福祉係長 こちらのほうは道路運送法の中で協議会の設置というものが定められております。

委員長 よろしいですか。

永田公由委員 はい。それともう1点いいですか。同じページで、楢川外出支援事業補助金412万円、こ

れがさっき言ったビレッジ榑川が何かに出しているお金だと思うのですが、これと同じような事業というのは、旧市内の中ではこういった事業にあたるわけですか。

福祉課長 旧市内と言いますか、済みません、この関係では外出支援の事業なのですが、これは榑川地区だけ、地区のビレッジ榑川が受けてやっているのですが、ほかにはこれは過疎地ということをやっているものですから、市内にはこの1カ所のみになっています。

永田公由委員 そうすると、これは当面続けていく事業ということですか。

福祉課長 ビレッジ榑川の事業の中で、このような有償運送の事業があるということ。今地域の中では登録されている方が95人いらっしゃるのですが、これは65歳以上の独居の高齢者の方々になります。それぞれが稼働車両は4台くらいあるのですが、必要な時に予約して動いてもらうということになるものですから、当然これからも地域のどうしても交通弱者といいますが、そのような方々にとってこのような事業がこれからも必要ではないかと思っております。

委員長 ほかにないですか。

太田茂実委員 ボランティアセンターの事業補助金が129ページにありますよね。NPOの活動補助金があるが、ボランティアの1,200万円余というのは、どういう内容で支出されて使われているのかお聞きしたいと思います。

福祉課長 今、言われましたボランティアセンター事業補助金1,200万円余ですが、これはボランティア活動の充実に向けまして、養成研修の開催だとか、ボランティア体験を通じた福祉教育の講師ほかボランティアセンターの、ちょうど社協の関係で、保健福祉センターの2階にボランティアセンターがあるので、その職員の人件費とあわせて、ボランティアの関係での事業を進めるにあたっての補助金になっています。その上のNPO法人等の活動補助金との違いということでしょうか。これはジョイフルとてくとの関係の補助金なのですが、これにつきましては、地代だとか家賃の2分の1といいますが、上限を2万5,000円としまして、これの12カ月分をそれぞれ補助しているというものです。

太田茂実委員 ボランティアの皆さんが社協の事業に対して活動している場合もあると思うのですよ。そういった関係はどのようなのですか。ボランティアで無償奉仕で、社協は委託料をいただいたり、助成していただいたりしている。その関係だけ、ちょっと教えてください。

福祉課長 これは、本来ボランティアは無償が筋だと思うのですが、これはやはりボランティアを統括していただくとか、どのような方向に進んでいったらいいのか、それには考えていくそれぞれ専門の職員が必要かと思えます。その職員の人件費ということで御理解をいただけたらと思えます。

太田茂実委員 それではなくて、社協に事業を委託しているでしょう。市がかなり。その内容を全部本当は教えてほしいのだけれど、その中にボランティアが行って活動している面があるのですよ、要するに手助けしているわけです。例えば、福祉センターがあるでしょう。そこへボランティアが行ってお手伝いをしている。これは本当にボランティア。お茶を1杯くらいはごちそうになるかどうか知らないけれど、その事業資金は市で助成している、市で出しているね。だから、社協では、例えばこれは年間に4,000万円なり3,000万円なりの事業資金を寄託、社協にね。しかし、そこに行ってお手伝いをしているボランティアもいる、ボランティアで。その点で不満は起きていないのですか。片方は有償で片方はボランティア。まあいいです、わか

らなければわからないで。無償で働く人がいるのです。だからNPOには補助をしながら、そういう人には何も無い。でも一所懸命ボランティア精神でお手伝いしているというケースもある。それはぜひ把握してほしいなと思います。

福祉課長 おっしゃるとおりなのですけれども、ボランティアセンターというのがありますが、先ほどのNPO法人につきましては、5年間を限度にということで家賃等を補助しているということでもあります。いまありましたボランティアの関係では147団体で4,140人の方々がそれぞれ無償で活動をしてくださっているということは存じております。この関係で、片方は無償なのに、片方はどうだということだと思ってしまうのですが、初期の段階としてそれぞれ活動をしていく段階では、定着する意味で補助金というものはある程度必要ではないかということで、NPOさんのほうに出しているという事実があります。

太田茂実委員 私の言うことがよくわかっていないようなことになっているが。

もう1ついいですか。社協に委託している、あるいは管理委託して支払っている内容について明細に、もしできたらしてほしいなと思います。

委員長 よろしいでしょうか、それは。

福祉課長 はい。それは至急作ります。

永田公由委員 いまに関連して、例えばボランティアで、すがのの郷などへ定期的に行ったり、毎日行っている人もいるというふうに聞いているのだけれど、その方たちが、例えば自宅からすがのの郷までの間で交通事故に遭ったとか、それからまた施設内でボランティアをしているときに誤って来ている方に怪我をさせてしまったとか何かしたという場合の、保険というようなものはどうなっていますか。

社会福祉協議会事務局次長 社協事務局次長の古町でございます。すべてボランティアの皆さんにつきましては、保険に加入してございます。社協のほうで掛け金を払いまして加入をしてございます。以上でございます。

永田公由委員 それは自宅を出たときから対象になるということだね。というのは、乗り合いで行くのですよね。たいがい1人では行かなくて、2人で行くから、2人1組というような、うちのほうはそういうシステムになっているのだけれど、行くときに例えば車に乗せて行って、同乗者にも当然良いということだね、自宅から出て施設までの間。

社会福祉協議会事務局次長 いろいろな状況の方がいらっしゃいまして、1台の車で1人をお迎えに行く場合もありますし、マイクロバスでお迎えに行く場合もございますけれども、家を出てから施設にいて家に帰るまででございます。

委員長 ほかに御質問ありますか。

中村努委員 障害者福祉の関係なのですが、授産施設ですとか自立支援の関係で、少し難しい面があるかと思いますが、実際に雇用につながったというような成果というのはありますか。

委員長 いかがですか。

福祉課長 では詳しくは担当の係長から御説明いたします。

障害福祉係長 具体的な件数はいま手元にはございませんが、支援金で行っております障害者相談支援センターのほうに障害者の就労を支援する就労支援ワーカーが設置されております。また定着支援を図るためのジョ

ブコーチ等の制度もございまして、そういうものも活用しながら障害者が一般就労するというケースは多々ございます。ただ、ここに授産施設とかの福祉就労から一般就労に結びつくケースというのは、現在の中では非常に困難な状況でございます。

中村努委員 では、授産施設ということですが、実際は居場所づくりというような性格が強いというような解釈でよろしいでしょうか。

福祉課長 先ほどありましたが、日中の活動支援だとかそういうような形が多いのかなと思います。

委員長 それではほかに。

ここで休憩を取りたいと思います。今から10分間、11時10分まで休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開したいと思います。これまでのところの件でまだ御質問がありますでしょうか。

太田茂実委員 ちょっとお願いします。老人大学というかロマン大学ですか、うわさに聞くとだいぶ卒業生が多くて新生入生が少ないようですが、平成20年度はどうだったでしょうか。

長寿課長 ロマン大学の学生でございますが、平成20年度につきましては105人、平成19年度は120人ということで、若干減ってはおります。だいたい今年度につきましては、そういった減っている傾向がありまして、平成21年度は80人に減員したのですけれども、それに対して逆に応募者が100人少しくらいございまして、100人前後でいまのところ今後推移するのではなかろうかと見ておりますが、私どもの見込みとすれば100人前後でいくのではなかろうかと見ております。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

太田茂実委員 はい。

委員長 よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

144ページ、2項1目児童福祉費から3項生活保護費までを議題といたします。説明を求めます。

こども課長 それでは、決算書の144、145ページ、決算説明資料は43ページからになりますのでお願いいたします。1目の児童福祉総務費でございますけれども、こども課に関する経費ならびに保育園の嘱託職員の報酬が主な内容でございます。備考欄にございますが、最初の丸、委員等報酬の中に2つ目の中点で嘱託員報酬がございまして、184人、この内訳につきましては保育士が174人、栄養士が3人、それから給食調理員が7人という内容でございます。

その下3つ目の丸ですが、児童福祉事務補助金の中の民間保育事業補助金511万円余でございますけれども、塩尻市内に居住しています乳幼児を受け入れていただいた民間保育所の支援。これによりまして保護者負担の軽減、さらには入所児童の就学向上を図ったものでございます。施設の利用状況は決算説明資料の43ページのほうにございますので、御確認いただければと思います。以上です。

福祉課長 続きまして児童福祉総務費の中にあります、児童手当扶助費をお願いいたします。ちょうど真ん中より少し下ですけれども、これは昨年度よりも1,430万円ふえまして、5億3,519万円余です。こ

れは被用者、非被用者児童手当件数がふえたためということでございます。

続きまして、一番下にあります児童扶養手当でございますけれども、これは1億9,113万6,000円ですけれども、これは母子家庭で18歳までの児童を扶養している方、延べですと5,700世帯になるのでございますけれども、この方達に対しての給付でございます。

次のページに行きまして、上から2つ目の丸ですけれども、これは子育て応援特別手当の給付にかかわりませ事務費の部分でございます。給付と言いますか、支給は今年度からになっておりますけれども、内容では子育て応援特別手当の対象世帯が932世帯973人、このうち日本人が958人で外国人が15人です。平成21年9月11日までの給付世帯なのでございますけれども926世帯、967人、このうち日本人が954人、外国人が13人に給付しまして、99.4%の給付率と現在となっております。

こども課長 続きましてその下の白丸、保育所運営費でございます。9億2,511万円余でございますけれども、保育園及び子育て支援センターに関する運営経費になります。備考欄にございますが、初めの丸の中で保育園の日数でございますけれども、昨年は293日の保育報酬ということでございますし、児童数では延べ2万1,000人余の児童を保育してまいりました。これによりまして、保護者の育児と仕事等の両立支援、さらには子供たちのすこやかな成長を図るという事業でございました。それから保育事業におきましては、通常の保育のほかに、未満児、障害児、あるいは長時間、休出といった保護者の就労状況に対応した幅広い保育事業を実施したところでございます。

最初の中点に一般職員給与104人分がございますが、内訳は園長が18人、保育士が81人、調理員が5人という内容です。

4つ目の中点に臨時保育士賃金以下、臨時調理員、長時間保育賃金がございますが、職員の休憩代替、あるいは時間単位の勤務の保育士、調理員の賃金です。その3つ下に園医謝礼がございますが、内科健診及び歯科検診を春秋2回実施したものでございます。

下のほうにまいりまして、下から3番目に給食費がございますが、1億2,123万円余でございますけれども、こちらにつきましては、おやつを含めました食材費でございますが、3歳児未満児は主食を含む完全給食、3歳以上児につきましては、主食について家庭からお持ちいただきまして、副食を提供する副食給食としたところでございます。

次の148、149ページをお願いいたします。備考欄7点目の中点でございますが、市外保育所入所児童委託料137万円余でございますけれども、こちらは里帰り出産、あるいは通勤のために市外の保育園へ通園をするよう、当該市町村と契約により委託をしたものでございます。平成20年度では対象児童は10人ございました。

その下4つ目の中点、給食調理業務委託料でございますが、平成20年度におきましては、みずほ保育園、大門保育園、高出保育園、3園を新たに民間委託に移行いたしまして、全部では18園中10園を委託することになりました。委託の状況でございますけれども、安全管理、衛生管理も含めて徹底され、離乳食からアレルギー食といった幅広い調理があるわけですけれども、それぞれ良好に児童にも提供され、保護者の試食会等でも美味しいという評価をいただいているところでございます。

教育総務課長 保育所施設改善事業ということでございます。これにつきまして全体的な部分を御説明申し

上げたいと思います。まず最初の営繕修繕の関係でございます。平成20年度につきましては54件の営繕修繕を行いまして、380万円余の支出をいただいております。主なものにつきましては漏水関係、またシャッターが壊れたとか、ボイラーだとか、数々の部分がございます。

また消防用設備修繕料ということでございます。火災報知器、また消火器の詰めかえ等々含めて26万円余の支出でございます。

1つ飛びまして、消防施設、また施設点検等々ございますけれども、110万円余の支出をそれぞれさせていただいたところでございます。

保育園の遊具等につきましては、土との接点等が老朽化してきているとかこういう部分を点検委託して、110万円余の支出をさせていただいておりますし、また吉田ひまわりの昇降機、一般に言う業務用の小さなエレベーターの点検委託料等になっております。

ページをおめくりいただきまして、樹木管理委託料79万円余の支出をさせていただいております。樹木の剪定、また最近温暖化でアメシロが3回出てくるというような部分がありまして、害虫駆除等々で支出をさせていただいております。

また自家用工作物保守点検業務委託料ということでございます。それぞれの保育園を規模によってはキュービクル、変圧器がございます。これにかかわる点検業務委託料、またもう1つ下のソーラー時計のついた北小野保育園の点検委託料でございます。

また水槽の清掃委託料ということでございますけれども、塩尻東保育園が受水槽を持っているということで、この受水槽の中の衛生管理含めての委託料でございます。

下から3つ目の仮設保育室の借上料、吉田原保育園の40.7平方メートルの仮設保育所、また旧ひまわり保育園、吉田分館になっているところでございますけれども、こちらに59.26平方メートルの仮設の以前の保育所を使いながら現在でも使っているということで、それぞれ141万7,000円。吉田原保育園については約58万円の支出、また吉田ひまわりについては84万円の支出をさせていただいているところでございます。

施設整備工事2カ所ということでございますけれども、桔梗ヶ原保育園の屋根塗装、また贅川保育園の屋根塗装2件をそれぞれ出させていただいた分でございますまして、345万円余の支出でございます。

あと施設等の補修材料費につきましては、集中管理でも対応させていただいている案件でございますまして、それぞれ補修材料費を70万円余の支出をさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。

こども課長 続きまして、白丸の育児支援推進事業5,281万円余でございます。支援事業は多岐にわたりますので、恐縮ですが、決算説明資料のほうでござんたいと思います。44ページをござんください。資料の44ページの一番上に育児支援推進事業がございます。説明のほうを書かせていただきましたけれども、この資料の中では保護者の精神的サポート、あるいは負担感、不安感の軽減を図るというふうなところを目的にしている事業でございます。子育て支援センター事業につきましては、ござんいただきますように北部支援センターの一般利用が7,000人を超えるというふうなことで、たくさんの親子に御利用いただきました。

その下の赤ちゃんのあったか通信がございますが、こちらにつきましては、ダイレクトメールで子育て情報

を提供しているものでございまして、出生月から数カ月おきに1歳9カ月にかけて、この間で7回、ダイレクトメールで育児のヒントをお届けしているというものでございます。それから特別保育事業として記載している事業でございますけれども、各保育園、児童館が地域の特色を生かした保育活動、あるいは支援活動を進めているものでございます。保育園に通園していない家庭にも、つどいの広場、あそびの広場等、施設解放や講座を提供いたしまして、保護者の安心感の拡大を広げるといふうなことを進めております。

それから下のほうに子育て支援ショートステイ事業がございますが、昨年度新規事業として開始したもので、そこに書いてございますが、施設と委託契約を結びまして、お泊まりを含めて、宿泊を含めてお子さんを預かる事業を実施いたしました。

またその下の病児病後児保育事業につきましては、桔梗ヶ原病院さんにお力添えをいただきまして、専用の保育室を設置していただきました。また保育士の方も配置していただきまして、昨年は10月から実施してきたものです。その下に健やか子育てサポート事業もございますが、ごらんいただきますようにサポーターの拡大というふうな取り組みをしておりまして、この中で子育てを地域で支え合うというふうな地域づくりを進めたものでございます。提供会員の数が、ごらんいただきますように、平成20年度において若干減っておりますけれども、こちらはサービスを提供する会員さんも子育て中の会員さんがメインでございまして、御自分のお子さんが学校に上がったから働きに出るとかということで、今回、就労にまわったお母さんが多かったものですから、若干、現員としては減少したものでございます。

教育総務課長 それでは続きまして、保育所施設耐震改修事業について150、151ページの下段でございます。平成20年度につきましては大門保育園の耐震補強工事を実施させていただきました。それぞれ設計、また工事費について記載されております。耐震改修内容についてでございます。鉄骨の補強と屋根鉄骨に対してブレースを置いていくというようなことで耐震補強をいたしていただきました。

153ページの白丸でございます。児童福祉施設防犯対策事業ということでございます。緊急防犯システム借上料ということでございますけれども、それぞれの保育園、子育て支援センター等に対して警察との直行的防犯システムが設置されている借上料でございます。

こども課長 その下の保育補助員設置事業でございますけれども、保育園におじいちゃん先生を配置いたしまして、子供たちの情操面の発達を促したものでございます。

その次の丸、元気っ子育成支援プラン事業でございますけれども、こちらは平成22年からの後期計画を策定するために、平成20年度では、保護者アンケート等を通じまして現在の支援状況を検証して、子育て白書へまとめるというふうな業務を委託したものでございます。

教育総務課長 入れかわり立ちかわり申し訳ございません。続きまして高出保育園の建設事業で繰越明許になった部分の214万9,000円でございます。用地取得費について214万9,000円の支出をさせていただきました。原因としましては地権者であった方がお亡くなりになりまして相続人が確定しなかったという部分がございます、繰り越させていただき道路敷用地等々を取得させていただいたものでございますので、よろしく申し上げます。

また、広丘東保育園の建設事業ということで580万6,000円余の支出をさせていただきました。これにつきまして、設計、また用地測量、地質調査等行わせていただきまして、現在、平成21年度につきまして

は造成工事として、この議会に追加予算として工事請負をお願いしている部分でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

福祉課長 続きまして、3目の母子福祉費をお願いしたいと思います。その中で母子福祉事務諸経費ですけれども、これは母子会等で行います事業への補助でございます。

その下の自立・就労支援推進事業ですけれども、これは母子家庭の高等職業訓練推進費ということで82万4,000円ですけれども、自立支援のための教育訓練費、1人の方に給付したものです。

その下の児童福祉施設費ですけれども、これはDVによります、1つの家庭の施設入所費の委託料が主なものです。以上です。

家庭教育室長 続きまして、154,155ページをごらんください。家庭教育支援費であります。上の段、相談員報酬ですが、家庭児童相談員2人分の報酬になります。

また下の白丸、家庭教育支援事業諸経費ですが、そちらにあげてあるような事務、また事業にかかわる諸経費でございます。

こども課長 その下、5目になりますが、児童健全育成費をお願いいたします。この児童健全育成費ですが、児童館6館、児童クラブ1園の運営に関する経費でございまして、館長や児童厚生員、こちらの人件費が主なものでございます。

3つ目の丸に児童館・児童クラブ運営諸経費3,436万円余がございまして、こちらは児童館等の利用状況といたしましては、児童館への一般来館あるいは児童クラブの放課後利用等によりまして、延べ年間で7万7,600人余の児童が利用しております。

次に157ページの備考欄をお願いいたします。中点の上から13番目中段くらいになりますが、洗馬児童館指定管理料がございまして、洗馬児童館の管理運営を社会福祉協議会に委託したものでございましてお願いいたします。

教育総務課長 児童館、児童クラブ施設改善事業でございまして、121万円余の支出をさせていただいております。営繕修繕料66万9,000円余につきましては、それぞれ外注をし、修繕をした部分でございまして、中でも火災報知器の関係の修繕が24万円という大きな部分を占めております。

また、庭園整備委託料、アメシロ等の害虫駆除、また施設等の補修材料費15万円余の部分でございまして、よろしく申し上げます。

家庭教育室長 同じページの一番下の欄になります。元気っ子応援事業になりますが、こども課、家庭教育室共に進めている事業でございまして、主なものといたしまして、下から2つ目の黒ボツ、元気っ子応援プログラム作成委託料ですが、こちら、ふりはた子ども輝き相談所のほうへ委託しておりますプログラム等の作成委託料になります。以上です。

福祉課長 それでは次のページにいきまして、158ページの3項の生活保護費からお願いしたいと思います。そこにあります生活保護事務諸経費の、実施された事業につきましてはそれぞれ事務に関する支出ということでございます。

160、161ページの中で、2目の扶助費、生活保護扶助費をお願いしたいと思いますけれども、この中の扶助費3億4,448万3,000円ですけれども、これは生活保護の関係の給付費ということになります。

この中でやはり最も多いのが医療扶助ということになりまして、1億6,400万円。次が生活扶助で1億7,084万円となっております。保護の状況ですけれども、資料にもありますが、平成21年3月31日現在ですけれども、181世帯264人。保護率では3.9%という状況です。この中で最も多いのが高齢者世帯の57、次いで傷病世帯52という状況です。近い時点での8月の状況なのですけれども、これが保護世帯が206世帯の305人となっております。保護率では4.5%ということで大いぶ上がってきているということであります。最も多いのが3月同様の高齢者世帯64世帯でしたが、その次にその他世帯と言いますか、働き先がなくなったとか、そのような世帯が関係しましたのが56世帯。3月が37世帯でしたので、この分が多くなっているということがあると思います。3番目が傷病世帯という状況となっております。

委員長 それでは説明を受けましたので、御質問がありましたら、出してください。

中村努委員 収入のほうを見たのですが、保育料の関係ですが、説明資料の17ページですけれども、平成20年度分というのはいらないのですか。

こども課長 17ページの保育料収納実績表がございまして、(1)に収入の状況がございまして。ここで言っている保育料及び長時間保育料、これがいわゆる平成20年度の現年分にあたる保育料でございまして。その下の緊急・一時的、これは現年分。さらにその下に滞納保育料がありますが、こちらが過年度分ということになります。過年度分の内訳が(2)の年別の状況というふうになりますので御承知ください。

中村努委員 少しわからないのですが、平成20年度の滞納保育料というのは、この時点では出ないのでしょうか。

こども課長 横に表を追っていただきますけれども、一番上の保育料の欄の調定額があって収入済がございまして。その横に393万5,000円余がございまして、これが平成20年度分の滞納されている保育料ということになります。

中村努委員 決算書の23ページの保育料ですね、これは調定額4億4,600万円余となっておりますが、この数値と1の収入の状況とが違ふというのはどういう意味ですか。

こども課長 決算書23ページの延滞滞納額4億4,641万円余という調定額がございまして、これは決算説明資料の17ページのほうでは一番上の保育料、さらにその下の長時間、それからその下の緊急・一時的・休日保育料、こちらの合計が現年分になりますので、そういう形で。決算書に戻りますが、23ページの一番下に市外保育所入所児童負担金、こちらも入っておりますので、トータルでは総額減といったところになります。内容的には決算書の収入額を追っていただけますように、決算説明資料のほうとあっているということになります。

委員長 よろしいですか。

中村努委員 説明資料の滞納保育料の関係ですが、平成18年度と平成19年度を比べると、だいぶお支払いいただいた額が増加しているとなっておりますが、これはどういった要因ですか。

こども課長 滞納分につきましては実際のところでは、いわゆるまだ在園している時、子供が3歳で次は4歳になりますね、このときに3歳の時に滞納していただければ、4歳の時にはまだ在園しておりますのでたいへん話がスムーズに運べます。そういったところを優先してつづけていこうということで、滞納整理を援助してきたというふうな状況です。今回のこの数字も全体の現年度分の徴収率は19年度を若干下回っており

ますけれども、昨今の状況から見ると、そういう部分では保護者の御理解、御協力を得られたという状況になっています。

委員長 ほかにありませんか。

永田公由委員 155ページの児童健全育成費の関係で、児童館・児童クラブ運営諸経費3,400万円、たぶん、これプラス職員給与費4,800万円という理解でいいわけですか。

こども課長 おっしゃるとおりです。

永田公由委員 それで洗馬児童館指定管理委託料1,400万円ですよ。これで計算していくと、指定管理のほうが高くなりはいないかというふうに思うのだけれど、その辺はどうですか。

こども課長 児童館は、主なところは児童クラブというふうな言い方をしております、そのまま児童対策をやっているところです。施設ごとに利用する子供の数が若干ずつ違います。洗馬の場合ですと、おおむね市内では平均より少し下という感じはあるのですが、スタッフの体制を一応社協さんと相談する中で、市内の当直は館長と構成員が2人という設定をしていますので、その同じ設定で来てもらうということで現在そのようなことで積算をしています。そういった人件費を積み上げますと、お手元の1,400万円余というふうなところです。

塩原政治委員 少し教えて欲しいのですが、151ページ、いま子育てサポートの説明を受けた中で、あったかメールのほうは別としてファミリーサポートがふえてきたということで、それはそれでいまの時勢はわかるのですが、これはふえている割には、まず最初に平成20年度は賃金と講師の謝礼がなくなっているけれど、これは155ページのほうの支援事業のほうに振りかえたのですか。

こども課長 おっしゃるとおりです。講座等の費用を、いわゆるファミサポだけではなくて、支援事業全体の中で対応したほうが効率が良いということをお願いをしてきたところです。

塩原政治委員 そうすると、これは例えばそういうのを差し引くと平成17年度は事業費が134万円くらいになるのですが、平成20年度は86万円となって減っているのですが、別に事業が後退したわけではなくて、それもこっちのほうに、155ページのほうに振りかえているのですか。

こども課長 事業としては講座を含めて全く後退していない状況です。要は種目の置き方でなんとか効率化を図るということをしていますので、そういうところで事業別に見るとそのようなふうにごらんいただいたようになりますけれど、内容としては充実させておりますのでよろしくをお願いします。

塩原政治委員 いいです。

委員長 ほかに。

太田茂実委員 各保育園の樹木管理に支出されているわけですが、広丘東保育園の場合には松林に囲まれて、非常に環境はいいというふうに思うのですが、あそこは管理は、ものすごく松が立っているのですがどうされるのかお聞きします。

教育総務課長 現在、県の開発行為の中で切る木、切らない木という部分での説明をさせていただきますと、一応保育園の中の部分、用地の部分についておおむね約8,000平方メートル、旧保育園用地まで含めて、松はといに一番詰まる腐らない松ですが、これについてはほぼ伐採と。また地元の御理解をいただきながら園舎にかかる部分、または屋根にかかる部分もできる限り枝落とし、または伐採をさせていただくという

ような部分でございます。あと広葉樹、あそこにある下層の部分ではドウダンツツジ等々は仮植え、そしてまた戻すという部分。また桜等については園舎にかからないようにできるだけ枝打ち等をしながら、お花見もできるような形に対応していくというふうなことで、いま現在考えているところでございますのでよろしく願います。

太田茂実委員 口ではそういうことですが、これだけのものが周囲にあって、確かに環境は良いと思うのですが、相当な管理料を今後支出しなければならないのではないかなとも思われるのです。そういった面で充分考慮して進めていただければいいかなと。

委員長 ほかに。

中村努委員 161ページの生活保護の関係ですが、いま、いろいろ議論している母子加算の関係ですが、この平成20年度でいくと、この母子加算の対象になった世帯と母子加算分の金額はわかりますか。

委員長 答弁をお願いします。

福祉課長 対象になっている母子家庭は11世帯となりますけれども、金額については済みません。金額については後ほどお答えします。

中村努委員 生活保護の場合、しっかりケースワーカーについていただいて、生活状況とか細かくみていただいていると思うのですが、ニュースなどでは母子加算がなくなるともう生活ができなくなるような報道が多いわけですが、実際現場ではどんな感触を持っていますか。

福祉課長 それでは担当の係長から説明をさせていただきます。

障害福祉係長 母子加算については廃止はされているのですけれども、ただ、母子加算が廃止したのち、就労をしている母子家庭につきましては支援金という形で月1万円とか、あと就労に向けて求職活動をしている場合は5,000円とかというような形で、母子加算に代わる支援をしておりますので、特にこの母子加算が削減をされたという中での特別な苦情といえますか、そういうものは出ておりません。

中村努委員 はい、わかりました。

副委員長 関連で生活保護扶助費ですけれども、テレビのニュースで少しやっていたのですけれども、昨今、解雇されるというようなことがあって、生活保護を受けたいという方が多くなったということで、名古屋市が例に挙げられまして、名古屋市に生活保護を受けようとする人達がたくさん集まると。その人達曰く、自分が住んでいたところの町の役所に行って生活保護を受けたいということで行ったところが、よそに行って受けてくれというような報道がされていたのですけれども、このようなことは当市にはないと思うのですけれども、いかがですか。

福祉課長 当市におきましては申請といいますが、御相談の時から親切に対応していますので。

副委員長 それではこれは他市のことということですね。

福祉課長 はい、そういうことです。

委員長 それに関連して私のほうから、申請用紙みたいなものは窓口に備え付けてあるのでしょうか。くださいと言ってもらおうのでしょうか、そこら辺は。

福祉課長 真っ先に、訪れた方が、どのような相談でみえたかということがあります。例えば生保にならなくてもほかのちょっとした日常の生活で、このくらい欲しいよという時には、例えば社協のほうで相談したら

どうですかとか、ほかの口実で実用されてはどうかというようなことを相談していただいた中で、やはりどうしても生活保護を受けなくては難しいのかなという時には、このような法律がありますということで手引きとともにお渡しいたします。あわせてその場所で説明をさせていただくということになります。

委員長 ほかにいかがですか。

金子勝寿委員 149ページの13、委託料のところでは不用額が61万9,709円、これはどういう内訳で、何か大きなものがあったのか、それとも全体的で結果的に委託料が安くなったのか、説明を。

こども課長 後ろの委託料の主なところは、備考欄の中ほどの給食調理業務の関係です。いろいろな委託料でござんいただけるわけですが、それぞれ入札等で契約しているものですから、その差金ということでお願いしたいと思います。

委員長 ほかにいかがですか。

永田公由委員 決算書の154ページの家庭教育支援事業の中で、100プログラムの開催ということで市内4校で開催されているわけですが、これで何か問題事象とか、そういったものは発見できましたか。

家庭教育室長 たまたま1件、子供さんからの訴えで、親から虐待を受けているという件が発見される事例が1件ほどございました。

永田公由委員 それはもう対応されているということですね。

家庭教育室長 虐待案件ですので、児童相談所と共に現在も対応させていただいております。

永田公由委員 それと続いて、早ね早おき朝ごはん・どくしょということで、さかんに運動されているわけですが、定着はされてきているというふうに感じておられますか。

家庭教育室長 年々、定着されているかどうかというところまで行きませんが、啓発はされてきているということで、早ね早おきのお話をする際に、ああということ言われますので、それとまた、小学校1年生の保護者を対象とした早ね早おきの事業についての意識調査の時にもとても高い評価がありましたので、啓発は十分にできているかと思いますが、その事業の進捗状況と言いますか、その部分がどこまで徹底されているかという部分は私たちはまだ不確定な部分にあります。

永田公由委員 せっかくだいい運動ですから、やはり各学校を通して検証していただいて、ぜひこれが定着していくように努力をしていただく、要望でございます。

委員長 ほかにいかがですか。なければ次に進みたいと思います。

5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園、北部公園管理事務諸経費について説明を求めます。

男女共同参画課長 それでは5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費について御説明申し上げます。説明資料の50ページと決算資料の189ページをござんいただきたいと思います。主にふれあいプラザ運営諸経費384万円余でございますけれども、一番上の託児保育士賃金でございますが、各種講座で託児を行った、延べ454人の託児を行った保育士の賃金でございます。

その下のサポート謝礼でございますが、下から3番目のパソコン講座委託料と関連してまいります。パソコン受講者の理解度に応じましてサポートをしていただいております。グループHIYOKOに対するものでございます。

次にその下の各種講座講師謝礼 99 万円余につきましては、セミナー資格取得講座、生活教養講座など、21 講座の講師謝礼でございます。

次に下から 3 番目のパソコン講座委託料 159 万円余につきましては、エプソンの関連会社、エプソンソリューションへの委託料でございます。

次にその下のふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、現在、プラザの講座から発展した自主グループの会員は 15 団体 140 人でございますが、会員の皆さんの日頃の成果を発表いたします、ふれあいプラザまつりを中心とした活動に対する補助でございます。当日の来場者は 800 人でございます。以上でございます。

スポーツ振興課長 それでは決算書 234、235 ページをお願いいたします。8 款土木費中 4 項都市計画費 2 目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費の説明をいたします。決算資料につきましては 58 ページをお願いします。公園管理諸経費につきましては小坂田公園・北部公園施設の経常経費でございまして、一番上の臨時職員賃金でございますが、これにつきましては小坂田公園市民プールの臨時職員賃金でございます。

その下の臨時作業員賃金ですが、これにつきましては市民プールのアルバイト 7 人及び北部公園トイレの清掃にかかわる臨時作業員の賃金でございます。

このページの下から 7 行目、公園管理委託料 2,390 万円余でございますが、主として小坂田公園内の有料施設、ゴーカートですとかパターゴルフ場の業務をシルバー人材センターに委託をしたものと、それから小坂田公園パターゴルフ場の芝管理業務を専門業者に委託したものでございます。

下から 2 行目の小坂田公園整備工事につきましては、パターゴルフ場への散水用深井戸のポンプ交換工事を実施したものでございます。

その下、市民プール整備工事につきましては、設置後 30 年が経過いたしまして、ろ過能力が低下したために新しいろ過器を設置することにより、よりいっそう綺麗な水質を保つ工事でございます。それと流水プール配管の漏水修理をしたものでございます。

ページをめくっていただきまして、237 ページ上から 2 目、備品購入費でございますが、自動芝刈機を購入させていただいたものでございます。以上でございます。

委員長 説明を受けましたので質問を行います。委員より質問がありましたら。

では私から。ふれあいプラザ運営にかかわってですけれども、各種事業に取り組まれていると思いますが、参加者等の傾向、あるいは感想等のようなものが寄せられているか伺います。

男女共同参画課長 参加者の傾向と言いますか、それにつきましては家庭にいる方、性別の関係では一応女性が主体なのですが、年齢的には 30 代、50 代の方が主な内容です。それから職業の関係では、一番多いのは主婦でございます。これが全体の中では 6 割を占めております。それから地区別につきましては、やはり大門、広丘、特に広丘が一番多いのですが、大門、広丘が中心になっております。それから感想につきましては、それぞれ 31 講座、たくさんありまして、比較的、やってよかったというものから、もう少しやってもらいたいというのが多い指摘でございます。特にパソコン講座等につきましては、やはり実践とか社会への活動等に結びついておりますので、パソコンは春の講座と秋の講座とありますけれども、これについてはほぼ満杯の状況でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ほかの御質問はいかがでしょうか。

太田茂実委員 公園管理委託料の中に小坂田公園のマレットゴルフ場の管理については、前から質問しているのだがどう考えておられますか。

スポーツ振興課長 マレットゴルフ場ですか。

太田茂実委員 そうです。ということは、非常に山坂なのですよ。やはり高齢者、あるいは中年の女性とか、そういうどちらかという足腰が大変な人が行くわけです。ところが山坂なものだから、非常に人気がない、はっきり言って。その管理をシルバー人材センターに委託していると。その辺のバランスが果たして適切かどうかと思うのです。要するに利用者が少ないわけです。その辺はどう考えますか。

スポーツ振興課長 バランスですか。利用者につきましては確かに年々減少してきているのです、マレットゴルフにつきましては。急斜面ということもあるでしょうし、もう1つには、片丘の北熊井にこちらも急傾斜地のところですけども森林浴を兼ねたようなマレットゴルフ場が新たにできたということもございます。あるかと思えます。いずれにしましても小坂田のマレットゴルフ場につきましては、年々約500名ほど参加者が減少してきているのが実情でございますが、この委託につきましては公園管理の中でシルバー人材センターにお願いをしているわけですけども。バランス的なものにつきましては、そうは言っても昨年自体3,500人ほどの利用者があるわけでございますので、全く閉鎖ということにもいかないかと思えますし、その辺は今後、片丘の人数につきましては私ども把握してございませぬけれども、その辺のバランスを見ながら考えていきたいと思っています。

太田茂実委員 私の考えるところは、常駐が必要かどうかということです。要するにそれだけ常駐するということはかなり管理料もかかる、週に1度清掃するとか、そういう委託の方法のほうが経費的には安くなる。常駐していても、土日は確かに来るかもしれないが、普通のウィークデーに日に5人から6人というものに対して、常駐している必要があるかどうか、そういうことだと思う。

スポーツ振興課長 その辺につきましては、検討する課題だと思いますけれども、ただ、いま現在、毎週月曜日が休みという形の中で、直接予約がなくてあちらに来て、使用して行くといった方もありますので、そういうことを考えると常駐もいたしかたないかと思えますけれども。

太田茂実委員 経費の節減と言えば、そういうことを考えた時に私はこう思ったから、蚊がいる、蛇は落ちてくるし環境が悪いよ。お金を取るならもう少し整備をしないとイケない。傾斜地を直すとか、なんとか改良を加えて有料にしなければだめ。例えばスカイパークに行けば一銭も取らなくても一日遊べる、そういう評判なのです。だから小坂田なんか行かないよ。実際問題そういう環境整備というか、改良して、そして有料にするならしないと、と私は思う。今のところで日に3人か5人が来て、そこにシルバーの皆さんがついているということは必要ないのではないかと思うのですけれども。

スポーツ振興課長 初めてなものですから、的確に状況を把握してはおりませんので、本年度状況を検討させていただく中で今後の検討課題とさせていただきます。

委員長 よろしいですか。

中村努委員 189ページのふれあいプラザですが、先ほど説明があったかもしれないのですが、嘱託員報酬、これはどなたですか。

男女共同参画課長 これにつきましては、ふれあいプラザの指導員がおりまして、1人おります。ただ去年は予算上の関係でこちらの男女共同参画の指導員さんも予算の関係で当初盛っていなかったというのがありまして、3人となっています。実際には途中で1人がかわっていきまして、新しい方が途中から入ったということで、実際には2人分の給料なのですが、かわったことで3人になっていきまして、ふれあいプラザのほうの指導員さんと、男女共同参画の指導員さんが少しダブってしまっている部分がございます。それで3人となっています。

中村努委員 指導員というのは具体的にどういう仕事をされているのですか。

男女共同参画課長 特にプラザの関係は講座が31講座あったのですが、それぞれ各講座に行って講座の始まる前に受け付けだとか、それからその講座に対する資料、そういうものの全体の流れの中で講座の受講者の皆さんに対して支えていくとそういう部分でございます。

中村努委員 事業費との割合でみると、人件費が多いわけですよね。ということは、経費のかからない仕事をたくさんしていただいたという理解で良いですか。

男女共同参画課長 少しうまく説明できないのですが、本来は嘱託員報酬は1人なものですから、今年の予算については1人分だけで盛ってございます。それで去年は予算項目が1つダブってしまって、これから説明いたします男女共同参画のほうの指導員のほうになければいけないものが、こっちに予算上の関係であったものから、3人という実質2人なのですけれども、1人です。実質的には、ふれあいプラザのほうは、この半額の200万円でやっているということでございます。

中村努委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。それでは休憩に入りたいと思います。午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時10分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。10款教育費について1項教育総務費から4項幼稚園費までを議題といたします。説明を求めます。

福祉課長 済みません、お願いします。午前中にありました生活保護に関する母子加算に関しての御質問について担当の係長から答えさせていただきたいと思います。また社協の関係の一覧表ですけれども、済みませんが明日の朝には提出いたしますのであわせてお願いいたします。

障害福祉係長 生活保護の母子加算につきましては、15歳以下の児童を養育する場合に母子加算の対象となっておりました。平成19年度から金額の減額がございまして、平成21年度からは削減というような形になっております。またそれとあわせて平成20年度から先ほど少しお話ししましたけれども、1人親世帯の就労促進費というような形で1万円ないし5千円の支給がなされているということでございます。全体の母子加算については出すことは困難でありましたので、平成21年3月分の母子加算の実態について御説明をさせていただきたいと思います。11世帯の母子世帯に対しまして、母子加算の支給を受けている世帯が6世帯ということでありまして、残りの5世帯につきましては、障害加算などの他の加算がついている世帯と、あと就労することによって1人親世帯の就労促進費のほう金額が大きいというようなことで、そちらのほうを支給をされている世帯となっております。6世帯で母子加算の支給金額は4万1,370円となっております。以上です。

委員長 中村委員、よろしいでしょうか。

中村努委員 その6世帯というのは就労促進も受けていないということですか。

障害福祉係長 平成20年度のうちは母子加算か、1人親世帯の就労促進費か、高いほうを支給をするというようになっておりますので、この6世帯については1人親世帯の就労促進費は支給をされておられません。

委員長 よろしいですか。

中村努委員 はい、わかりました。

委員長 それでは済みません、先ほどに戻ります。10款教育費の1項教育総務費から4項幼稚園費までを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 それでは決算書252、253ページをお開きいただきたいと思います。主な説明につきましては備考欄を主体に御説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしいたいと思います。それでは教育費についてでございます。ちょうど253ページ真ん中から下でございますけれども、それぞれ委員報酬、教育委員会諸経費がございます。これにつきましては教育委員会の委員報酬、また教育委員会の諸経費についてでございます。

ちょうど真ん中の教育委員会負担金でございますけれども、これにつきましては記載させていただいております。それぞれ上部団体との負担金で20万7,000円余の支出をさせていただいております。

一番下の丸でございますけれども、教育委員会補助交付金ということでございます。決算説明資料、あわせて60ページもごらんいただければと思います。私立高等学校の運営費補助金でございます。現、都市大学附属高校に関する補助でございまして、226万円余を支出させていただいております。内訳としましては、学校割としまして100万円支出させていただいております。また生徒割421人ということでございますけれども、これにつきましては平成19年度については462人、塩尻市の子供たちが私学に行っている部分、松本内外含めてでございますけれども8校に対して126万3,000円の支出をさせていただいております。平成20年度については421人ということでございます。

また下から2つ目の黒ポチでございます。私立高等学校施設整備に関する補助金でございまして、現、都市大学附属高校に対する200万円の補助でございまして、本館2階の女子トイレの改修をしたものでございます。また、一番下の黒ポチ、各種学校運営費の補助金でございますが、笠原学園に対しての補助金でございまして、固定資産税額、固定資産税評価額、建物の評価額がございますけれども、これに対しての2分の1をお支払いしているものでございます。4万7,500円ということでございます。

ページをおめくりいただきまして、254、255ページでございます。教育長給与費、また職員給与費についてはごらんいただいておりますのでよろしくお願ひしいたいと思います。

白丸の3つ目でございます。教育委員会事務局諸経費について520万円余の支出をさせていただきました。学校評議員謝礼といたしまして、お1人5,500円で延べ人数101人の支出をさせていただいております。少し下りまして、印刷製本費でございますけれども、これについて10万7,000円余の支出をさせていただいておりますが、これは入学通知書等の印刷経費でございます。

また少ししばらく下りまして申し訳ございません、運搬車の業務委託料というものがございます。これにつきましては、榎川の小学校にございます給食センター、これは中学校と小学校の双方の給食を作っているところで

ございますけれども、これにかかわって中学への配送をお願いする80万9,000円余でございます。

また、黒ポチのこの項目の諸経費の中の下から2つ目、姉妹都市交流事業交付金、金額は小さいのでございますが14万円。これは糸魚川市との作品交流を行っているものに関する交付金でございます。

また続きまして、丸、教育委員会事務局負担金62万3,000円余でございます。これにつきましては、それぞれ会議出席負担金、また給食運営委員会の負担金29万1,000円他でございますけれども、給食運営委員会の負担金につきましては、文化祭、また親子料理教室等に支出されているものでございます。

またこの項目の中の一番下の黒ポチでございます。こども科学探検団負担金でございます。商工会議所と共同で行っておりまして、平成20年度につきましてはロボットづくりまた、ホログラム等を行いまして、大変子供たちが目を輝かせて参加したという実績でございます。30万円の支出でございます。

255ページ、白丸の教育相談研究事業でございます。嘱託員報酬、1人ということでございます。これは、高ボッチ教室にかかわる嘱託員でございます。平成20年度につきましては、中学生8人が中間教室に通っていただいたということでございます。また、それぞれの子供たちは、それぞれ高校への進学ができたということでございます。これについて287万円余の支出をさせていただいております。

教育相談員の報酬としまして4人、教育センターの相談員の報酬でございます。

また下から3つ目の講師謝礼がございます。26万5,000円でございます。日本語学級の講師としてポルトガル語、最近だいぶ減ってきて大変あれなのでございますけれども、桔梗小で開催している日本語学校へお越しいたしている講師の謝礼ということで26万5,000円ということでございます。

一番下の消耗品につきましては、中間教室また日本語学級等の使用している消耗品でございます。

ページをおめくりいただきまして、257ページのスクールバス運行費ということでございます。白丸の2,600万円余の支出をさせていただいております。

このスクールバス運行費の中の黒ポチの下から2つ目にございますけれども運行委託料ということでございます。説明資料の61ページをまたそれぞれごらんいただければと思いますけれども、現在、松本電鉄、大新東、シルバー人材センターへお願いをし運行をさせていただいております。松本電鉄につきましては2,151万2,200円の支出をさせていただいております。該当する小学校、中学校については、東小、塩尻中学、宗賀小、洗馬小、西部中、片丘小というような部分で支出をさせていただいておりますし、大新東につきましては237万4,942円の支出をさせていただいております。これにつきましては木曾檜川小と檜川中の生徒に対するものでございます。また塩尻地域シルバー人材センターについては、203万7,280円の支出をさせていただきまして、両小野小学校、両小野中学校への送迎ということで支出をさせていただきましたのでよろしく申し上げます。

また白丸の結核対策事業ということでございます。結核対策委員会、これにつきましては東筑塩尻含めての合同の結核対策委員会が設立されておりまして、メンバーにつきましては保健所長、また塩尻市内、東筑、塩筑の中の専門家、学校医含めての部分で行っております。3人に対する報酬を掲載させていただいております。

また健康診断の医師の報酬としまして26人分、単価2万4,000円でございます60万円ということでございます。費用弁償といたしましては、先生方が波田、筑北、朝日というような部分からお越しいたしております、それに対する費用弁償ということでございます。金額的にはたいへん少ない金額でございますけれども、

こんな計上をさせていただいております。

消耗品につきましてはツベルクリン以下の経費、また精密検査については結核対策の検査を行ったところ、精密検査が必要という部分においてのエクス線、またたんの検査を行う経費24万6,000円を計上させていただきました。

また教育センターの情報教育推進費でございます。1,200万円余の支出をさせていただいております。

3つ目の黒ポツでございますけれども、パソコンの保守、点検委託料、工事請負明細書63ページの中段下に記載になっておりますけれども、平成16年からの債務負担で289万円余の支出をさせていただいております。教育センターに設置されている画像配信サーバー、またネットワーク機器の保守を行っているものでございます。

そのすぐ下の黒ポチ、情報機器利用研究委託料ということでございますけれども、教育センター内にC A I等の研究の推進のための組織が立ち上げられていまして、こちらに対する委託料ということでございます。

パソコン等使用料につきましては、センターにある研修用のパソコン等々の使用料でございます。

家庭教育室長 続きまして下の段白丸にあります、学びサポート事業ですが、主なものといたしまして、特別支援教育にかかわる職員の報酬9人分と、教育相談員2人分の報酬、またそれぞれにかかわる社会保険料となっております。以上です。

教育総務課長 それではページをおめくりいただきまして、259ページをごらんいただきたいと思います。教職員住宅にかかわる管理諸経費についてでございます。教職員住宅につきましては公的に設置しているものが塩尻市に59棟ございます。1,500万円余のトータルで支出をさせていただいておりますところでございますけれども、また民間からの借上げが18軒ございます。下から3つ目の黒ポチでございますけれども1,200万円余の支出をさせていただいております。

下から2つ目の黒ポチでございますけれども、教職員住宅補修工事ということでございます。これにつきましては補修と申しましても大変老朽化して使用に耐えないという教員住宅、北小野の上野原にございました教員住宅80.46平方メートル、また贄川にございました教員住宅1棟64.46平方メートルを取り壊したものでございますのでよろしく申し上げます。

人権推進室長 続きまして4目の人権教育費をお願いいたします。決算説明資料は61ページになりますのでお願いをいたします。まず委員等報酬につきましては社会教育指導員、人権教育指導員、人権教育推進委員の報酬、それぞれでございます。

次の白丸の社会人権教育推進事業でございます。まず1つ目の黒ポツの手話通訳者賃金、それから中段くらいのところの消耗品費の一部、その下の食料費、それから4つ置きまして講演企画委託料、これらにつきましては昨年1月15日に豊かな心をはぐくむ市民の集いを行いましたけれども、その費用でございます。

それから上から2つ目の黒ポツ、人権教育講師謝礼につきましては、62の分館で人権学習会を開催していただきましたけれども、延べ38人分の講師謝礼でございます。

それから中段より下のところの黒ポツ、電話料、その下の消防設備点検委託料、その下の集会所管理委託料につきましては、原口集会所にかかわる支出でございます。

それから1つ置きまして、家屋解体工事106万3,000円余でございますけれども、原口の作業所が老朽化して危ないということで撤去の要望が地元からありましたので、これの解体に要する費用でございます。こち

らのほうは、工事請負費等明細書の41ページに載っておりますが、家屋73平方メートルの解体撤去の費用でございます。

次のページへ行きますと、分館人権学習会・地区推進会議補助金につきましては、毎年各地域の公民館分館で、人権学習会をお願いしているところでございますけれども、それに対します補助金10地区分でございます。

それから次の企業人権教育推進連絡協議会負担金につきましては、現在塩尻市内で99の企業で組織しております塩尻市企業人権連絡協議会への負担金5万円でございます。以上です。

教育総務課長 それでは続きまして、261ページ、嘱託員報酬、学校施設の集中管理費の関係でございますのでよろしくお願ひします。現在集中管理につきましては5人の職員により、2人または2班というような形で学校文書配布を1人、2人2人ということで2班で集中管理を行っていただいております。人件費につきましては1,200万円余の人件費を支出させていただいているところでございます。業務の内容につきましては学校施設集中管理事業ということで1,300万円支出させていただいております。

黒ポチの中段に学校管理委託料という部分がございます。それはシルバー人材センターをお願いをいたしているところでございまして、おおむね朝7時から4時間パートというようなことで全小中学校に2人の方を配置して、学校のかぎの開け閉め等々を御支援いただいているものでございます。また学校の集中管理にかかわるもので平成19年度につきましては1,100件余の総件数がございまして、平成20年度につきましては1,094件ということで学校、保育園、児童館等からの小破修理の要請をいただき、水漏れ等の即対応というような部分、それぞれいくつも仕事があるわけでございますけれども、業者に出すほどでもないものの対応がなされたということでございます。

ページをおめくりいただきまして262、263ページでございます。学校医等の報酬でございます。小学校にかかわる学校医、また学校薬剤師にかかわる報酬ということでございます。学校医につきましては10万9,300円、年間でございますし、歯科医につきましては13万3,600円、薬剤師につきましては年間8万円というような形で支出をさせていただきまして、600万円余の支出をさせていただいております。

また2つ目の黒ポチでございますけれども、嘱託員報酬8人分ということでございます。子に応じた教育を進めるということでございまして、本市にとっては教育免許を持っている有免許者ということでございまして、8人の方を採用いたしまして、小学校におけるチームティーチング、また子に応じたきめ細かな指導を図ってまいっているということでございまして、これにかかわる直接人件費について、報酬で2,100万円余の支出をさせていただいております。

2つ目の丸でございます。小学校管理諸経費についてでございます。これにつきましてトータルで1億7,800万円余の支出をさせていただいているところでございます。

1つ目の黒ポチでございますけれども臨時職員賃金1,200万円余でございますけれども、これにつきましては学校事務、大規模校、広丘、吉田、桔梗小にかかわる学校事務の3人の方の臨時職員賃金、またそれぞれの学校にかかわる図書館にかかわる臨時職員ということで司書を雇っているものでございます。

また、下っていきまして、それぞれ検査手数料、また児童の真ん中くらいのところになりますけれども黒ポチでございます。検査手数料、児童の健康管理検査料、教職員の健康管理検査料等、それぞれ計上になっております。検査手数料につきましてはプールだとか化学物質等の検査料78万円余でございます。

また児童の健康管理につきましては、ぎょう虫検査、また昨今心臓の悪い子供がふえてきておりまして、1年生、4年生に1回行っているというようなことでございます。

また教職員についても同様で、胃の検査、またレントゲンの検査等を行っているものでございます。

少し下りまして、清掃委託料がございます。これにつきましては170万円余の支出をさせていただいております。煙突の清掃、また水道施設の関係、これはタンクで防火水槽等へ溜めてある部分の検査というような部分でございますし、それぞれ記載されているような業務委託を行っているということでございます。

また警備委託料についてでございます。これにつきましては9校の火災報知器関係、また防犯についてございまして、これはセコムをお願いしている部分でございます。

施設設備点検の委託料400万円余でございます。これにつきましては自家用電気工作物ということでございますけれども、9校に対し150万円、受電施設のキュービクル等の検査委託料でございます。また学校設備の時計保守につきまして、全学校の連動している校内、またそれぞれ連動している時計の保守管理業務にかかわる委託料でございます。

また体育用具、また遊具等の保守点検、保育園でもございましたけれども、遊具が老朽化してきているという中でこれらの管理の委託をしているものでございます。

また西小学校のエレベーター保守管理委託料75万円余も支出させて、これは3階、また2階というような部分で、校舎に向かって左側についているエレベーターの保守管理委託料でございます。

またもう1つ下の黒ポチ、環境整備委託料ということもございますけれども、洗馬小学校の樹木管理委託料として40万4,000円、広丘小学校の管理委託料としまして、失礼しました、ほか21件ということで200万円余の支出をさせていただいてございまして、毎年、今年は幸い、スズメバチ等のハチが少ないわけでございますけれども、平成20年度はハチの巣の処理ということがたいへん多くて、だいが支出がハチが主体を占めていた状況がございます。

薬品等の処理委託料につきまして、理科室等で使われる劇薬品の処理費でございますのでよろしく願います。

またページをおめくりいただきまして、264、265ページでございます。一番最初の黒ポチでございます。産業廃棄物にかかわる処理料でございますけれども、学校での廃棄される、もう使用に耐えなくなって壊れた備品、またロッカー等、それぞれ処分料でございます、50万円余の支出をさせていただいております。

アスベストの含有分析調査委託料についてでございますけれども、これにつきましては吉田小の視聴覚室、また体育館のアリーナの一部、洗馬小の体育館のアリーナ、また宗賀小の倉庫等に一部トレモライトだとか、最近追加になったアスベストがございます。これについての調査をした委託料でございます。36万7,000円余の部分でございます。

すぐ下の自動車等借上料についての21万9,000円余でございますけれども、これは子供たちのけが等にかかわって医療機関への搬送する部分の委託料でございます、緊急を要するまた重篤な場合においては救急車の手配というような形で使用をさせていただいております。

また、1つ飛びまして、パソコン等使用料、これは9校にかかわる75万6,000円の使用料でございます。

生ゴミ処理機使用料が3つくらい下でございますけれども、平成20年7月までで切れますけれども、切れた

ところでございます、東小で使用されていた生ゴミ処理機の使用料32万円余を計上させていただいてございます。また備品購入につきましては、それぞれ給食備品、暖房のストーブ等々でございます。これについてはごらんのとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

また丸ポチ小学校施設営繕費でございます。1,500万円余の支出をさせていただいております。工事請負明細書の36ページにも記載になっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

一般工事の5カ所ということでございますけれども宗賀小学校の受水槽の工事、また東小学校の音楽室のフロア工事等々、5カ所をやらせていただきました。

また次のポチの環境整備工事2カ所という部分でございますけれども、片丘小学校の自動火災報知器の改修工事、また学校施設の消防設備の改修工事ということでそれぞれ行わせていただいております。いま、片丘小学校について、これは決算でございますけれども、本年6月の雷によって、せっかく直したものが壊れていま仮復旧の状況でございます。また保険等に対応いただけるということでございますので、補正のほうでまた御説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きましての丸、小学校の負担金について2,500万円余でございます。これにつきましては、それぞれ記載されております教頭会、また校長会、また市内の教育部会での各種事業の負担金としてそれぞれ支出されておりますのでお願いします。

またこの中の黒ポチ、一番下でございます。辰野町塩尻市小学校組合負担金ということでございまして、1,700万円余の支出をさせていただきました。現在195人の生徒が両小野小学校に行っておりまして、辰野町が104人、塩尻市が91人ということでございます。割合につきましては辰野町が0.531、53.1%、塩尻市46.9%というようなことでございます。これに対してそれぞれ負担をしているということでございますのでよろしくお願いいたします。

また265ページ一番下段でございます小学校補助交付金でございます。それぞれ、特別行事補助金130万円余でございます、これはキャンプだとか引率、また修学旅行等への経費の教員に対する負担の軽減のために使っている部分でございます。

また、30人規模学級拡大協力金ということでございまして、現在412万5,000円を平成20年度については支払っておりますけれども、今後につきましては、現在については全額県費で負担していただいているということでございます。

スケート場の設置補助金でございます。これについては桔梗小、木曾檜川小学校、洗馬小でのスケート場設置をするにあたっての経費を補助したものでございます。

また1つ飛びまして一般通学補助金としまして2万4,000円の支出をさせていただいております。4キロ以上の遠距離通学を行うスクールバスでは該当しない者においての補助をさせていただいているものでございますので、よろしくお願いいたします。

また学校支援ボランティア活動交付金70万8,000円でございます。1校2万円を基本としまして人数割で1人1,500円というような部分で、ボランティア活動の交付金として支出をさせていただいております。

また総合学習の補助金330万円余の支出をさせていただいております、基本的な基礎配分額13万円、また学校規模別の配分等々を行わせていただきながら、特色ある学校教育を推進していただいているところでござ

います。例えば、桔梗ヶ原のブドウのプロジェクトということで総合学習の時間に勉強をしており、また田川、またみどり湖等のホテルの関係の勉強する等々、多種多様な総合学習を行っているということでございます。

また、丸、学校安全支援事業ということでございまして、決算説明資料61ページにも記載になっております。地域見守りシステムにかかわる運用関係の経費でございます。平成20年度におきましては北小野地区、空白の地帯で中継機等ございませんでした、これをゲートウェイまた中継機の無線機ですね、これを125台等々、設置させていただきまして、子供たちの安全・安心に努めているところでございます。おかげさまをもちまして、現在これにかかわって緊急発信がされたことはございません、しかし年々不審者の対応等々で学校、また警察、同じように苦慮しているところでございます。子機につきましては最新の数値につきましては、平成20年度末で375台の子機をお子さんが持っておられました。その後、各学校入学式の時の説明会、また各学校へ出かけての説明会で87台増えて、現在462台の子機が使われているということでございます。その後、保護者からのお問い合わせ等もだんだん入ってきておりますので、また随時ふえていくかと思っております。

小学校の英語活動のサポート事業ということでございます。2,100万円余の支出をさせていただきました。嘱託員報酬としまして5人分、国際理解講師としての5人分でございます。それぞれこれにかかわる経費、社会保険料等でございます。

また下から英語活動サポート事業の下から3つ目に国際ワークキャンプ委託料ということでございまして、これに関して25万円の支出をさせていただきました。6カ国13人の外国人が柏茂会館に宿泊ということで、各小学校へ1日ずつ訪問して交流を深め、子供たちが、小学生が、外国人に対するスムーズに受け入れられるような教育を進めたということでございます。

またその下の外国人英語指導助手派遣委託料というものでございまして、これにつきましては、一般、アクティブから派遣をいただいている部分でございます。470万円余でございます。

また国際理解の活動推進事業補助金ということでございまして、40万円というということでございますけれども、文科省、また県の指定によりまして、塩尻東小学校が国際理解にかかわる指定校ということで指定がされまして、歳入で受け、支出を40万円させていただいたものでございます。

こども課長 その下の丸、放課後児童教室運営諸経費でございますが、こちらは木曾檜川小学校で開設している放課後児童教室ということですのでお願いいたします。

教育総務課長 続きまして267ページの教育振興諸経費についてでございます。2,500万円余の支出をさせていただきました。2つ目の自動車等借上料、これにつきましてはサイトウキネンへの鑑賞にかかわるバスの関係が主なものでございます。

また図書購入費といたしまして700万円余の支出をさせていただきまして、児童図書また教職員図書についての支出をさせていただいてございます。

教材備品の購入費については、それぞれ記載されているものが主なものでございますのでよろしく申し上げます。

ページをおめくりいただきまして268、269ページ上段の白丸でございます。教育振興扶助費ということでございます。決算説明資料の61ページに記載になっておりますけれども、就学援助費としまして、1,700万円余の支出をさせていただいてございます。内訳につきましては、準要保護で306人ということでござい

ます。要保護児童については10人ございますけれども、また生活保護世帯ということでございまして、306人が準要保護としてお支払いをさせていただいております。

また特殊教育の就学奨励費といたしまして125万円余の支出をあわせてさせていただいております。

また次の白丸、小学校情報教育推進費でございまして、これにつきましてはそれぞれ情報教育を推進するにあたってのパソコン、また周辺機器のリース関係でございますのでよろしく申し上げます。

それでは小学校費の給食費ということでございまして、嘱託員報酬ということでございます。嘱託員14人分については調理員の嘱託員ということでございます。

また職員給与費についてでございます。23人、6,900万円余の支出をさせていただいております。栄養士5人、調理員18人、計23人の給与費でございます。

また給食運営事業諸経費ということでございまして、3,600万円余の支出をさせていただきました。

一番最初の黒ポチでございます。臨時調理員賃金ということでございます。代替えにかかわる調理員さん、臨時職員、またアレルギーパートということでございまして、あわせて通常のパートの調理員さんの人件費940万円余でございます。

消耗品につきましては、一般消耗品と、また給食の食器関係がオリジナルデザインによって当市においては作られております。平成20年度につきましては、西小学校、吉田小学校、宗賀小学校、洗馬小学校の食器を交換させていただいたものでございます。

また1つ飛びまして備品の修繕料についてでございますけれども、通常の給食備品の修繕料プラス、あわせて木曾檜川小また檜川中学で使っております漆器食器にかかわる補修メンテナンスも含めての115万6,000円余でございますのでよろしく申し上げます。

また続きまして1つ飛びまして運搬料でございますけれども、これにつきましてはパン、ソフト麺等の各学校への配送の運搬料98万円余でございます。

またそのすぐ下の黒ポチでございますけれども、給食調理室清掃委託料ということでございますけれども、これにつきましては、給食室の上にあるダクトまた換気フード等々の清掃を外部に委託しているものですのでよろしく申し上げます。

一番下、広丘小学校の建設費についてでございます。広丘小学校の耐震改修事業ということでございます。これにつきましては決算説明資料61ページ等でごらんいただければと思いますけれども、設計を委託した部分でございますのでよろしく申し上げます。現在、おかげさまでもちまして広丘小学校につきましては、本年度工事が進められ、平成21年9月末改修工事が終了するというようなことになっております。主な子供たちに音が出て迷惑がかかる部分について夏休み中に工事を行ったという部分でございます。

洗馬小学校のプール建設事業ということでございます。1億1,000万円余の支出をさせていただいているところでございます。決算説明資料62ページ、工事請負明細書37ページに記載になっておりまして、プール本体につきましては、1億600万円余の支出をさせていただき、小学校のプールはすべてこれで入れかわったということでございまして、形態につきましてはステンレス製のプールということでございます。水面積425平方メートルということでございまして、今までは鉄骨でやっていたところでございますけれども、今回につきましては、洗馬小学校につきましては木造の更衣室、管理棟にさせていただきまして、96平方メートルというこ

とでございます。

また続きまして、吉田小学校の建設費ということでございます。その下段でございますけれども、吉田小学校耐震改修事業ということでございます。890万円余で、耐震診断について890万円を行わせていただきまして、本年度で実施設計また補強工事を行っていくという部分でございます。

中学校費について御説明を申し上げます。小学校部分と项目的にはほぼ一緒ということになりますけれども、学校医等の報酬でございます。学校医、薬剤師等の報酬について、学校医については13万6,800円を18人の方へお支払いをさせていただいておりますし、歯科医につきましては、年間17万3,400円を5人の方にお支払いをさせていただいて、370万円余ということでございます。

嘱託員の報酬2人についてでございます。養護、また加配の講師、それぞれお1人ずつということでございまして、560万円余の支出をさせていただきました。また外国人英語指導助手報酬としまして2人分でございますけれども729万9,000円余の支出をさせていただいて、それぞれ続いておりますのは嘱託員また英語の指導助手にかかわる社会保険料等でございます。

白丸の中学校管理所経費について、1億円余との金額が計上になっております。

1つ目の黒ポチでございます。臨時職員の賃金についてでございますけれども、小学校でも御説明させていただきましたけれども、大規模校について、丘中学校、広陵中学の事務の職員、またそれぞれの図書館について、中学全校に対しての図書館の司書、臨時職員ということで配置をさせていただいている770万円余でございますのでよろしく申し上げます。

続きまして、ちょうど真ん中のところ、北信越・全国大会出場記念品代ということでございます。4万円ということでございまして、それぞれ北信越の中体連等の出場記念品、お1人当たり2,000円の図書券を配付させていただいているものでございます。

また普通旅費について59万円余がでございます。外国人のJETからの派遣の助手が多いわけでございますけれども、これにかかわる帰国旅費が20万円ということでございます。

また続きましてページをおめぐりいただきまして、272、273ページでございます。ちょうどクリーニング代のすぐ下に、汚物汲取料というのがございます。いまは水洗化になっているわけでございますけれども、給食室等にかかわるグリストラップ、油等の除去装置、また校外、野外に置いてあります単独の便所というような部分についての汲取費が39万3,000円でございます。

また1つ飛びまして、検査手数料について、これにつきましてはプールだとか、先ほどの小学校でもございましたが、シックハウスにかかわる室内の化学物質等の検査の手数料でございます。

また3つほど下りまして、黒ポチ、管理責任賠償保険料という部分がございます。18万6,000円余の支出をさせていただいております。これは全国の市長会で行っております1人1億円、1事故10億円、対物については2,000万円というような部分での補償をいただくもので、その掛け金でございます。

また少し下っていただきまして、黒ポチで施設の設備の点検委託料、先ほども御説明させていただきましたけれども、それぞれ学校にある工作物、また電気の関係の180万円余の支出をさせていただき点検委託をしたものでございます。

3つほど下りまして、外国人の黒ポチでございますけれども、外国人英語指導助手派遣委託料でございます。

これは小学校同様3人の方を中学に配置しまして、1,400万円余の支出をさせていただき、英語力の向上に協力いただいているということでございます。

また、すぐ下にアスベストの含有分析調査委託料がございます。これについては7万3,500円でございますけれども、丘中の体育館のアリーナでのアスベストの分析ということでございます。

また小学校同様、すぐ下の自動車等借上料でございますけれども、生徒の怪我等の運搬用の自動車等の借上料でございますまして、14万9,000円の支出をさせていただいております。

また1つ飛びまして、パソコン等使用料についてでございますけれども、5校の事務用のパソコン等の使用料でございますまして、42万3,000円余ということでございます。

また放送機器使用料という部分が、2つほど飛びましてございますけれども、これは広陵中学の体育館、また放送施設、これは放送機器をリースしているものでございまして、それぞれの経費でございます。

また1つ飛びまして、生ゴミ処理機の使用料がございますけれども、平成14年債務で広陵中学に設置されていたものでございまして、平成20年7月までの使用料が計上されて32万5,000円余ということでございます。

また平成20年度にはAEDが新規に中学に配置されまして、それぞれ使用料として38万1,000円余ということで支出をさせていただきました。

備品購入費としましては、カーテンからそれぞれDVDレコーダ等々次のページ、洗濯機等々ございまして、それぞれ262万円余の支出をさせていただいたところでございます。

また机・いす購入費についてでございます。老朽化して傷んだいすについて186点を購入をしたものでございまして、73万1,000円余の支出をさせていただきました。

中学校の施設の営繕費についてでございますけれども、工事請負明細書37ページの記載になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。この中で通常営繕修繕370万円余、一般工事として5カ所行わせていただきました。西部中のトイレの改修工事、これはブース等の改修でございます。また広陵中学の給食室のお湯を配管する部分の工事、また丘中学校のトラップの交換等々行わせていただいたものでございます。これについて5カ所で269万円余の支出をさせていただきました。

中学校の負担金5,200万円余でございますけれども、それぞれ研究協議会の負担金、また市教育会各種事業負担金、それぞれ支出させていただいているところでございます。中でも先ほど小学校でも御説明申し上げましたけれども、塩尻辰野町中学校組合の負担金について4,500万円余の支出をさせていただいております。

また中学校の補助交付金についてでございますけれども、この中で学校支援ボランティア活動交付金ということでございます、40万円の支出をさせていただきました。1校2万円、人数割ということで1人1,500円という根拠で支出をさせていただいております。

学校安全支援事業の白丸でございますけれども緊急防犯システムの借上料ということで100万円余の支出でございます。緊急防犯システムの借上料としまして、あわせて防犯カメラの部分の100万円余の支出でございます。

275ページ下段、教育振興諸経費について2,000万円余の支出をさせていただきました。小学校同様、2つ目の黒ポチにつきまして、サイトウキネンへの参加のバスの借上料でございます。

また図書購入費につきましては、460万円余の支出をさせていただいているところでございます。

ページをおめくりいただきまして276、277ページでございます。小学校同様、教育振興扶助費ということで1,417万円余を就学援助費として支出をさせていただきました。中学生におきましては準要保護制度で163人の生徒に対する援助でございます。

続きまして中学校の情報教育にかかわる部分でございます。これにつきましては電算機器使用料4,200万円余の支出をさせていただいておりますけれども、コンピュータ教室、また普通教室のパソコン185台、また周辺機器へのリース、保守代でございます。

中学校の給食施設費についてでございます。嘱託員報酬7人ということございまして、給食調理員7人に対しまして1,500万円余の支出をさせていただいております。

職員給与費についてでございますけれども、栄養士3人、調理員8人に対しての部分で、一般職員が11人ということで、2,900万円余の支出をさせていただいております。

給食運営事業諸経費についての臨時職員賃金でございますけれども、やはり、代替えパート、アレルギーパート含む14人、333万円余の支出をさせていただいております。

消耗品について小学校同様、給食の一般消耗と食器の買いかえの部分でおおむね4年に1回更新ということで、現在そういう状況でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして278、279ページをごらんいただきたいと思います。丘中学校の建設費についてでございます。工事請負費明細は、64ページに記載になっておりますけれども、耐震診断ということで516万円余の支出をさせていただきまして、本年度実施設計、補強工事を行っていききたいという部分でございますのでよろしく申し上げます。以上です。

こども課長 それではその下、4項1目の幼稚園費、2,377万円余でございますけれども、私立幼稚園の円滑な運営、保護者負担の軽減を図りながら幼稚園への就園を奨励したものでございます。

最初の中点、運営費補助金565万円余でございますけれども、こちらは市内の幼稚園では1件当たり80万円、加えまして園児1人当たり9,000円を、また市内の子供が市外の幼稚園に通園している場合もございまして、そちらのほうでは園児1人当たり9,000円を補助したものでございます。

その下の就園奨励費でございますけれども、1,811万円余でございますが、保護者の所得、あるいは児童数等によります階層に応じて228人の就園奨励の補助をしたものでございます。以上です。

委員長 それでは説明を受けましたので質疑を行います。委員より御質問がありましたら出してください。

中村努委員 小中学校共通なのですが、図書購入費について、この図書購入費は交付税の算定の対象になっていると思いますが、交付税の算定、計算上の額はいくらになるかわかりますか。

教育総務課長 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、調べさせていただいてまた御報告させていただきますということよろしいですか。

中村努委員 お願いします。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

副委員長 小中学校、また一緒なのですが、環境管理ということで樹木の伐採等が関係するわけですが、なかなか対応が間に合わないというような状況があると思うのですが、先日、西部中のPTA作

業で行きまして、グラウンドを少し見たのですけれども、各学校にナイターの設備があって、照明灯が設置されているのですけれども、木で隠れているのですよね。私も初めて他の保護者の方から言われて気がついたのですけれども、こういった点検もしながら、そういったものにも対応しなくてはいけないと思うのですけれども、そういうことはやっておられるのですか。

教育総務課長 西部中しかり、樹木は木陰を作るという大変良い部分があるわけですが、照明灯が少し下がっているということで、枝で隠れてなかなかフライなどが取れないとか、そんな苦情をいただいている経過がございます。社会教育のほうとも、体育のほうとも連携しながら、できる限り伐採に向けた取り組みをしているところがございますけれども、樹木の成長のほうが早いものですから、毎年、堂々めぐりをしているというような状況もございます。根本的に桜を切るバカと言われてしまうものですから、その辺のところも含めて、できるだけ良い方法を考えていきたいと思うのですけれども、枯らせてはいけないですし、その辺を含めて良いお知恵があれば、またPTAの皆さんの御協力をいただかなくてはいけないのかなというようなことで、社会体育の御利用をいただいている方は、御協力もいただけたらと思っているところでございます。一昨年ですか、片丘小学校のグラウンドから始まりまして、照明灯の管理をさせていただいたり、ソフトボールクラブの皆さんと懇談会もさせていただいた経過がございます。こんなことを言うとおしかりを受けるわけですが、たまたま社会体育でグラウンド開放をさせていただいて、子供たちもみんなでグラウンドを良くしようということで整備をし、照明を使っているのは子供たちはわりあい使わなくて、夜だけ使っているということもございますので、その辺、各団体とも連携を取りながら、場所によっては子供たちの憩いの場になっているから、切ってもらっては困るとか、学校によってそれぞれ違うところもございまして、うまく橋渡しをしながら、役所のみならず地域の皆さんとの御協力も得ながら、できればやっていきたいなというところがございますので、回答にならなくて申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

副委員長 春先、まだ葉っぱがしげらないうちは、電気をつけると明るくなるのだけれども、だんだんと葉っぱがしげると暗くなってしまふというようなことにつきましては、そういった面を見てもらいながら対応のほうをぜひよろしくお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

塩原政治委員 255ページ。これは教育委員会事務局負担金なのかどうかよくわからないのですけれども、平成18年度と平成19年度では、こども探検団負担金と同時に起業家教育ということで載っていたわけですが、平成18年度が100万円ほど、平成19年度が10人ほどの講師の養成ということで200万円ほど載っていたけれど、今年は、平成20年はもうないということは養成が終わったということですか。

教育総務課長 詳細については係長のほうから御説明しますのでよろしくお願いします。

学校支援係長 平成20年度におきまして科目の組み替えがございました。前年につきましては、教育委員会事務局負担金のほうで計上させていただきましたが、平成20年度からにつきましては、決算書で申し上げますと、小学校費で御説明申し上げます。267ページをごらんいただきたいと思いますが、小学校補助交付金になりますけれども、上から8番目のポツになりますが、総合的な学習の補助金、予算についてはこちらのほうに計上させていただいていまして、平成20年度は執行させていただきました。ちなみに実施の状況につきましては、前年度に講師等育成しましたものを含めまして、新たな講師等を含めまして、6校14クラスで実施がなされて

います。以上です。

塩原政治委員 では、講師のほうの養成は終わったということでもいいわけですか。

学校支援係長 講師の養成は終わりました、その講師をお願いをしまして今年度も実施をしています。

塩原政治委員 この事業に入っているということ。

委員長 よろしいですか。ほかにはいかがですか。

永田公由委員 両方共通なのですけれど、給食施設費の関係で人件費が予算よりふえているようですね。例えば小学校でいくと、一般職で3人、調理員で1人。中学だと一般職で2人、嘱託員が1人というような形でふえているのですけれども、この増の原因というのは。

教育総務課長 人件費につきまして、大変答弁のような内容でございますけれども、人事課の指示の当初予算で盛らせていただいて計上をさせていただいているのが実態でございます、人数がこの数字がふえたから強化したとかそういう部分ではございません。前年に対して人事課指示ということで、そういう数字的な計上をさせていただきまして、人数的なものは嘱託員また臨時職員については私どもが要求させていただいている経過がございますけれども、その辺で御理解をいただければありがたいと思うのですけれど。

永田公由委員 予算を計上するときに教育総務課で今年の人件費に対しての給料が何人でこれだけの給料が欲しいと要求するのではないのですか。人事課からこれだけの予算要求で上げてこいという感じですか。

教育総務課長 人数については前年をベースにしなが、人事課で一応目安数値という部分で私どもは計上させていただいているところでございまして、人数的に足りない、または臨時職員、ここで嘱託員何人いる、だれだれが退職するからあと2人とか、嘱託でやらないで臨時職員2人でこのところをやるうとか、そういう部分は要求を提示させていただいています。

永田公由委員 ということは、もともとから一般職員は23人いるということですか。この予算を組む段階で20人ではなくて23人いるのだけど、人事課で20人で組んで来いとこういう意味ですか。

教育総務課長 今、おっしゃるとおりの、23人います。

永田公由委員 いいです、それで。続けて。サイトウキネンのバスの借り上げが、予算要求と決算とだいぶ違うのだけれども、というのは券が取れなかったのか、それとも希望する学校が少なかったのか、その辺の実情はどうですか。

教育総務課長 それでは詳細について係長のほうから、サイトウキネンのバスの関係について御説明しますの、よろしくをお願いします。

教育企画係長 サイトウキネンにつきましてはやはり学校によって状況が異なっておりまして、希望は皆さんあるのですけれども、学校の行事とかでどうしても参加できないという件がございましたので、そういった意味で実際予算額と異なっております。ちなみに小学校でいきますと、塩尻西小学校、それから中学は、広陵中学校が昨年度は事情により希望がなかったということで、バス代が減っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

永田公由委員 それでは何校行っているの。市内でサイトウキネンに行った学校は。

教育企画係長 小学校につきましては全部で8校、それから中学校につきましては4校ということ。

委員長 よろしいですか。

それでは私から1点済みません。269ページで、消耗品で給食の食器の更新のことを説明を受けましたけれども、食器の材質等は安全なものということで配慮されていると思いますが、どのようにしていますか。

教育総務課長 当初、だいぶ前にプラスチック類の融出する環境ホルモンというようなことが論議された経過が以前にございます。当時の書類を見ますと、温度、熱だとか、こういうもの、または処理材、酸等に対しても強い、全国の中でも通常給食の分で使われている検査が終了しているものを使っているということで、材質は頭の中に入っておりませんので申し訳ございませんが、安全管理については検査されているということでございますので、よろしくをお願いします。

永田公由委員 AEDの使用料の関係ですけれども、これは中学校だけ載っているの、小学校は置いていないということですか。

教育総務課長 御指摘のとおり中学校のみの配置になっております。

永田公由委員 それと使用料となっているのはリースということですか。

教育総務課長 リースでございまして、やはり私ども職場がかわったり、当時担当した職員がいなくなったりというような部分で、命にかかわる機器についてメンテナンスが行き届かなければいけないということで、業者のほうに、すべてバッテリーのチェックから始まりまして、リース料の中で使用された場合には、報告があった場合にはパットをかえるまで、詳細なお願いをしましてリースをしているということでございます。

永田公由委員 小学校は別に置かなくても問題はないということですか。ではなくて、寄附か何かでもらっているのですか。

教育総務課長 小学校につきましては本年度5月で全部設置ということでございまして、中学同様、体育館に設置という形になっております。

永田公由委員 では買い取りということですか。小学校の場合は。

教育総務課長 リースになっております。

永田公由委員 それはどこかに出てくるのですか。リース料。

教育総務課長 平成21年の予算です。

永田公由委員 ああ、今年ですね。

委員長 よろしいですか。

金子勝寿委員 157ページのスクールバス運行費、運行委託料ですが、当初予算だと2,800万円余で、今回決算では2,500万円ですが、220万円くらい差があるのですが、これは内訳は。

教育総務課長 これにつきましては、当然、入札をして、間違いなく入札となつてございますので、そういった入札差金での差額ということで御理解いただければと思います。

委員長 よろしいですか。

金子勝寿委員 はい、いいです。

副委員長 267ページの上から2つ目、スケート教室等参加補助金とありますが、おそらくスケート教室ではなくてスキー教室のほうになるかと思うのですけれども、小中学校あわせてそういったのが多くなるのですけれども、いまのスキー教室等の実施状況と、それからもう1点、檜川小のスケート場設置ということなのでも、いま暖冬ということで、グラウンドに水を張ってやっていると思うのですけれども、平成20年度、今

年の冬はどの程度稼働したのかを。

教育総務課長 スキー教室の実情についてはまた係長のほうから御説明をさせていただきたいと思いますが、
れども、まず、スケート場榑川については、暖冬になっているわけですが、御存じのように地形的にたいへん良い場所でございます。1回凍るとなかなか融けないと、日がだいぶ少ないということで、だいぶ稼働は良い状況です。グラウンドの3分の1を使っているということで、本年度もテレビの中継で子供たちがすべっている中継もされておりますし、市内ではなかなか難しくなっているのですが、木曾榑川小においては有効な活用が、2月の中旬から下旬くらいまで滑れているという状況で、その後は少し暖冬になってきていてべちゃべちな雪が降ったり、管理が行き届かなくて難しい状況がでてきています。なお、あの場所につきましてはグラウンドの上にシートを張って水漏れを防止して、消防団の協力によって奈良井川から水を上げて凍らせているというような状況でございます。あと周りはまくら木で固定というようなことをしております。

学校支援係長 それでは私の方からスケート教室等の参加の補助金の関係を御説明させていただきます。スキー・スケート教室につきましては、市内すべての小学校において、冬場におおむね1回実施をされております。校外活動にかかわる補助をいくつか行っているわけなのですが、やはり保護者の方の負担がたいへん大きいということで、これにつきましては実際にかかる費用のうち、バス代の借り上げ、それから滑走料、この2分の1につきまして教育委員会のほうで補助をさせていただいております。行き先等につきましては、済みません、いま手持ちの資料がないのですが、市内すべての小学校で行われております。

副委員長 ちなみにスケート教室をやっているところもありますか。

学校支援係長 大半がスケート教室です。スキー教室は1校か2校のみだったと思いますが、後ほど少しお調べしてお知らせしたいと思います。

副委員長 ああ、そうですか。スキー教室のほうが多いかと思ったが、スケートのほうが多いですか。

学校支援係長 スケートのほうが多いです。

委員長 それでは、まだ質問が続いておりますけれども、ここで10分間休憩をしたいと思いますので、半まで休憩いたします。2時30分まで。

午後2時19分 休憩

午後2時28分 再開

委員長 早めに皆さんお集まりいただきましたので、休憩を解いて再開いたします。先ほどに続いて質疑を行います。御質問があればお願いします。

副委員長 259ページの教職員住宅についてですけれども、現在、市のほうに59棟あるということなので、空いているところもあると思うのですが、空いていながら18棟の借り上げをしているということなので、この説明をお願いします。

教育総務課長 まず、教員住宅について3月29日、20日前後に移動の先生方が決まるという部分がございます。それと転勤される先生はいいのですが、転任されてきた先生の希望、立地条件等々の中で、校長会を通じて下部組織にあっせんする、あっせんというかあなたはここに入ったらどうかとあっせんをする部分があって、教員住宅を市のほうはできるだけ埋めようということをしていることはあるのですが、なかなか立地場所、

また老朽化をある程度している部分の建物のほうが確かにお安いわけでございますけれども、金にはかえられなくて新しいところがいいというような部分があって、現在空いてしまっているところがございます。現在、監査委員からの御指摘もありますけれども、老朽化して使用、また修繕するにたいへん金がかかるというものについては取り壊したらどうだという御指摘も数年前からいただく中で、北小野の教員住宅等を撤去させていただき、平成19年度には高出の教員住宅も修繕費よりも大変維持管理がかかるということで、取り壊させていただいた経過がございます。また昨今の経済情勢、不動産状況の中では、市内にもこの教員住宅が設置されたときは、アパートまたはこういう住宅もほとんどない時代でございました。いま、市内でも2割から3割以上のアパートが空いているというような状況もございますので、できる限りそういうものを使いながら、いま民間から借り上げているものを、お出になったら更新をしないというような方向で支出を減らしながら市の所有のほうに振り分けていきたいというような考え方を、今しつつあるところでございますので、市のほうはできるだけ早く埋めたいという部分もあるのですけれども、やはり入る方も希望もございまして、なかなか満タンにならないというような状況ですのでよろしく申し上げます。

副委員長 やはり、家屋というものは人が住まないと荒れるということで、傷みも早いということで、せっかく市の建築物が、そういった住宅が空いているということは、市民のほうから見れば疑問視されますので、なるべく入ってもらえるような形をとってもらって、また入ってもらって中を整理、施設の掃除をしてもらうということできれいに保っていけるところがありますので、そういった努力もこれからもしてもらいたいと思います。

委員長 ほかに。

金子勝寿委員 273ページの下から7つ目くらい。電子複写機使用料、当初予算115万円余だったのが、74万4,000円と、これは入札でまたあれですか。

教育総務課長 電子複写機につきましては、いまUSBメモリーをパソコンに打って入れればいいと、そのまま入札できるというような機械に新しい最新鋭のものを入れさせていただきました。大変この業界は競争が激しくて、あれっと思うような金額が入札で本当に落ちてきているというような状況でございます。そんな状況でたいふ私ども、経費が浮いたというような部分で御理解をいただけたらと思います。

金子勝寿委員 これは毎年入札するわけではないですよ。平成19年度の決算で225万円で、予算を平成20年度は48%減にして115万円となっています。どういう入札というかリースの形態になっているのですか。

教育総務課長 5年ごとに入札を更新をさせていただいております。この中で全学校が5年ごとではないものですからその部分で差が、少し難しいでこぼこしたところが出ているというような部分でございますので、5年前の部分は来年度また再度入札というような部分になってまいります。よろしく申し上げます。

金子勝寿委員 もしあれば、簡単な資料でいいので、各学校のリース状況を教えていただければ、以上です。

教育総務課長 わかりました。リース状況につきましては明日、申し訳ございませんがよろしく申し上げます。

委員長 では、よろしく申し上げます。ほかに。

中村努委員 学校関係の消耗品とか、営繕修繕の関係になると思うのですが、PTAの集まりだったり、学校開放だったりした時に、直して欲しいとかそういう要望が上がると、学校側で予算がないという返事が返ってくるのですが、これは学校ごとそういったものの予算の枠というものは決まっているものなのですか。

教育総務課長 営繕修繕にかかわるものは、おおむね私どものほうで集中管理をさせていただいております。先ほども少し御説明申し上げましたけれども、水道が水を垂れ流しになっているのを放っておくわけにはいきませんし、緊急性を要するものから随時やらせていただいているのが実態でございます。まず第一に集中管理の申請書というものを学校から上げていただいております。これをもってすぐに集中管理が行って直せるものは直す、これは業者が入らなければ直らないという部分、または応急処置ができるもの、これを振り分けながら行っております。しかしその中でも工事費が200万円、300万円かかるというような部分については、来年度の予算要求でやらせていただくという部分をもって学校のほうにお答えしていると。ただし、命に関わるもの、子供たちが怪我をするというような部分については財政課、理事者とも相談させていただきながら補正を組むというような対応をさせていただいているのが実情でございます。緊急度がどのくらいあるのかという部分は、その判断によって、やはりすぐやってもらえるものだとPTAの皆さんが思っている部分について、やっていないじゃないかということになると、おいおいという話もあり得るかもしれませんが、できる限り第一優先を、子供たちの安全を第一に考えながら進めさせていただいているところでございますので、100%満足のいく学校修繕ができていない部分があるやに聞いている部分もございませうけれども、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

中村努委員 たぶん、学校から市のほうに上げるタイミングの問題もあるかと思いますが、学校側にもそういう要望があれば早く進めてもらうような指導をしていただきたいと思います。

続けて、毎年地区のPTAの懇談会をやっているいろいろな課題を出していただくのですが、特に通学路関係、非常に要望が多いのですけれども、そういった要望というのは教育委員会のほうまできちんと上がっていますでしょうか。

教育総務課長 PTAの連合の懇談会が毎年行われます。この席上でも文書で私どものほうに要望もされたり、あそこの踏切りけないねとかいろいろな部分、信号機ができれば欲しいねとか、歩道が途中で止まってこの先に行けないじゃないというようなお話があります。これについては通学路というのは、本市の場合には通学路は、指定通学路、ここを通りなさいという形にはしてございません。各地域のPTAの皆さんのお子さんそれぞれが通る道が、平たく言えば通学路というような形になってしまっている形でございます。なお、土木課または道路管理者等にこういうところでこういう要請がされ、または通学路、車は徐行とか、どうしようもないというような部分についても私どももお調べさせていただいたり、協力体制を取りながら、先ほど申し上げたようにおっしゃられたときにすぐにできないからという部分もあるかもしれませんが、できる限り子供の安全配慮ができるような形で進めさせていただいているというのが実情でございます。歩道一つにしても市道から県道からいくつもございませうし、なかなか御要望に即お答えできないというのも実情ということでございます。

中村努委員 その辺のルール化が少しはっきりしてなくて、これは区長要望を通さなくてはできないよとか、そういう話にもなっているのですが、PTAの地区懇談会で出た内容は教育総務課で一元的に要望として受け付けて、時間もかかる予算もかかるとかあるでしょうけれども、そういったルール作りというのはできますか。

教育総務課長 ルール作りができるかということでございますけれども、まず昨年度、一昨年度、私の知っている範囲では例えば街路灯というよりも防犯灯、子供たちがいま5時ちょっと過ぎ、あるいは6時近くなって暗くなる、もうしばらくするともう5時くらいには真っ暗で、部活が終わって帰ってくると危険だというようなこ

とで防犯灯の設置要請等ございます。これについては区長さんを通じてお願いをするというようなことで、PTAの皆さんにも御連絡したりしてやらせていただいている経過がございます。ルール化といってもどの程度のルール化か、これは常に教育総務課にあげてもらって、教育総務課が庁内関係課にそれぞれ振り分けさせていただきますという形にするのか、その辺のところをこれから少し関係課とも相談させていただきながら、市民の皆さんがどこの窓口相談に行ったらいいのかわからないということではいけませんので、総務課という窓口の明確化を図りたいと、そういうことでお願いしたいと思います。

永田公由委員 両小野の小中の一貫教育に関して、御子柴教育長さんのお考えをお伺いしたいのですけれど、今までですと、地元は一所懸命やろうという方向で進めているのですけれど、どうも話を聞いている中では教育委員会が裾を踏んでいるというようなお話も少し聞いたことがあるのですけれども、御子柴教育長さんは小中一貫教育についてはどういうお考えをお持ちですか。

教育長 地元からお聞きしている範囲で言いますと、検討委員会、教育課程を含めて検討委員会を立ち上げて、何回か検討する中でかなり具体化してきているということで、私自身、人数が少なくなってきたということも1つの大きな要因だろうと思いますけれども、それだけではなくて地元の子供たちは地元できっちりと育てていこうという根本的な精神があるようにしなくてはいけない。県内のほかのいくつかの学校、あるいは全国を見渡してみても非常に大事にされている部分がある。特に私はその中で2つほど大事だと考えているのですけれども、1つは教員の交流ですね、特に中学から専門的な教科を教えられる教員が小学校に行っているようなこと。小学校からも当然あり得るので、あってもいいわけです。もう1点はそれに伴って、ただ思いつきでやっているわけではありませぬので、9年間を見通した教育課程、カリキュラム、これをきちんと、そんなに簡単にできるものではないのですけれども、そういうところに見通しを持ちながら少し学年の入れかえ等をしながら、このほうが実情にあっているとか、そのような形で進めていくと、非常に有効ではないかなと思っておりますし、教育委員会の考えは、私はそんなふうには伝わってこないもので、順調にと言いますか、進んでいるのではないかなと聞いております。

永田公由委員 ぜひ順調に進めていく方向でお願いをしたいと思います。

委員長 私から1点、スクールバスの件でまた、257ページにスクールバスの運行費がありますが、その間、みどり湖地区からスクールバスをみどり湖の区内のほうへ入って来られないかという要望が出ていますけれども、それについて区の皆さんと教育委員会で話し合っていたらいいかという、その機会を持っていたらいいかということで前をお願いしていた経過があると思いますが、それはどういうふうになっていますか。

教育総務課長 御質問の、区との話し合いという部分で、直接の話し合いは行われておりません。学校を通じて地区PTAの皆さんとお話をさせていただきました。その結果、今までは東山へ向かってほんぶん側で降りていたものを、お子さんが大変だけれども、一回東山まで行ってねと、そしてそもそもの要因というのは横断地下道に浮浪者と言って表現がいいのかちょっとあれですけれども、怖い思いをしたという部分でございました、そのそもそものきっかけが。東山まで行って、下り路線で子供たちは降りてみどり湖のほうに降りていくという形で現在させていただきました。横断歩道橋の地下道の中でやっぱり薄暗いところで、やっぱり子供たちが、不審者または変な人に出会うという不安を持つという部分は十分わかりまして、なぜみどり湖まで下りていけないかという部分、現在まだ大型バスでございまして、通年運行をしていく中では、冬の部分も含めて考えると今の

大型バスでは凍結道路を上がって来ない、またみどり湖から上がって来たところで国道に入るにあたって、勾配が急であって、ロングの車両だとお腹をこするかこすらないかの状況になってしまっていると。なおかつ、あの場所は事故多発地点でございます、岡谷側から高速で車が降りて来ているということで、もしうまく曲がれてもまた追突される可能性もあるということで、より安全を確保する中で今の方法に変更をさせていただいたと、委員、当初御質問の地元との調整、教育委員会が直接打てという部分は行ってございません。学校のスクールバス担当の職員と地域の皆さんとの懇談を重ねて、この結論を出していただいたということでございます。よろしく御理解をお願いいたします。

委員長 はい。ほかに。

太田茂実委員 261ページですが、学校の集中管理について、現在行う内容はどうなっておられるかもう一度聞かせていただきたい。

教育総務課長 少し今、聞きのがしたので申し訳ございません。集中管理について内容だ具体的にどうなっているかという部分でよろしいですか。

集中管理につきましては、現在5人の嘱託職員をもって行っております。そのうち1人は学校の書類配送を行っております。学校、保育園、児童館を含めて、4人が2班に分かれて、前日なりまたは集中してできなかった工事について現場確認をしながら部品購入をし、ちょっとした壁紙を貼るとか、穴が空いたとか、こういうものは集中管理で対応をさせていただいていると。集中管理につきましては、以前に学校用務員さんがそれぞれ学校においでになった時代がございました。それにかわるものでそれぞれ学校から引き上げさせていただいて、この5人で対応をさせていただいているということでございます。なにせ巧者がプロに近い巧者の方でございますのでたいがいのことはやってしまうわけでございますけれども、溶接を伴うものとか電気配線とか、こういうものについては、ちょっと手が出ないということで業者発注をしているというような状況です。

太田茂実委員 心配になるのはおそらく夜間は全部無人になるわけですね。そういったものの安全対策というか、そういったものはどうですか。

教育総務課長 いま現在各学校、警備保障、先ほど固有名詞を言ってしまったのですけれども、セコムだとかこういう部分で行っております。また進入の場合の異常発報また火災についての異常発報がセコムに入り、直警察とも直行していますので、どちらか早いほうが駆けつけていただくと、消防も含めてでございますけれども。そのような形でいま現在は警備関係をやっておるわけでございますけれども、物を壊すとか、中に入ったとかではなくて、学校の周りでやった部分については具体的にはお手上げの状況であるという部分がございます。2年ほど前に既にご報告さしあげましたけれども、お盆に丘中学校のグラウンドで掃除用具庫からほうきを全部出してきた、ほうきをたいまつがわりにしてグラウンドの真ん中でたいてしまったというような事例がございました。これについては学校直接、物品については被害が出ているわけでございますけれども、学校に火がついたということではないものですから警報が働いておりません。こんな部分まで確認をしていくことになれば、防犯カメラ等の強化をしなくてはならないという部分はございますけれども、現在の所はセコム等の警備関係で対応をしていきたいという考えをしていますのでよろしく申し上げます。

太田茂実委員 そうすると、夜間のセキュリティについてはこの273ページの警備委託料154万3,000円余でまかなっているということ、こういうことですか。

教育総務課長 はい、そのとおりです。

太田茂実委員 ただ、セコムというか、会社の名前を言っただけではいけないが、セキュリティは、事件が起きなければ要するに通報が来ない。通報というか、そのときにはもういくら早く行っても、駆けつけても遅いわけです。遅いというか未然に防ぐことはできない。やられたところを早く発見できるかわからないけれども、実際問題にこのセキュリティについては問題になっているわけです。例えばそういう信号を送られていく範囲内で取り付けられればどうか知らないけれども、近くその体制もできない。要するに15分から20分かかって行ったのでは、何も意味をなさないというふうに私は思うのですけれども、そういった点の警備をこれからはやはりもう少し細かく綿密に考えていかなくてはならないかなと思うのですが、どうでしょう。

教育総務課長 いますぐ結論というわけではございませんが、何かあってからでは遅いというような御指摘かと思っておりますので、できる限りそういう部分も含めて警備体制の強化、また地域の隣、学校の隣にある方に音がしたらお願いというような部分等々、コミュニティを含めて強化してまいりような方向で考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

太田茂実委員 あまり思い出したくないけれども、広陵中のガラスのたたき割りはずごかったですね。あれも近隣から通報を受けて、初めて担当者がそれをキャッチしたという状況の中で、これからはさらに警備をしていかないと大きな損害にあるいは、人命につながるのではないかなと心配しているわけなものですから、検討していただきたい。

教育総務課長 今、子供たちがという原因、要は生徒・児童の原因ではなくて、一般の方の原因もありましょうし、各学校には不審行動、またはいろいろな事件につながりそうな案件があった場合には、即私どもにも連絡をしてくださいという点と、あと必ず警察にも連絡をしてくれというお話をさせていただいております。最近、御存じのとおり、警察も巡回するにあたって、昼間でも夜でもパトカーの回転灯をつけて歩いていただいているというのが実情でございまして、あれによって防犯も、多少なりとも事件数も減ってきているというようなお話も生活安全課長からも聞いているところでございまして、事件がありそうだ、または少しあったところについては夜の巡ら等もできるかぎり強化をしているというようなことも警察のほうでもお話していただいておりますし、先般私ども教育総務課にある車2台を白黒に塗らせていただいて、回転灯をつけて昼間だけございましてけれども、これで防犯意識の高揚も図りながら子供たちの安全を確保していくということを目的にやらせていただいている経過がございます。今後、委員さん御指摘のように何があるかわからないわけでございますけれども、できる限り安全に、またはほれみたことかというふうにならないようにできる限り対応をしてまいりような方向で考えていきたいということでもよろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

永田公由委員 267ページの小学校の英語活動サポート事業の中で、外国人英語指導助手派遣委託料というのがあるのですが、これを少し詳しく説明していただけますか。

教育総務課長 派遣委託料、これは現在、市内にございますアクティブという会社がございまして、そちらから4人の方を小学校、中学校に配置いただいている部分でございまして、この方はすべて外国人ということでございまして、工事請負明細書の64ページの下から3つ目にアクティブパーソネル、外国人派遣委託事業ということでございまして、1年間限りの契約で入札でやらせていただいているということで、トータル金額で小学校、中

学校、1,800万円余の支出をさせていただいております。この先生については英語圏の出身者であって、方言でない本当の英語をしゃべれる方という部分で、子供たちが将来迷ってはいけませんので、こんな部分もお願いしながら、契約書を交わしながら行っていただき、会社の社長のほうから今年度はこういう形で、この学校ではこういう形でやりますということで、先般飯田市のほうでも問題の派遣業法の問題もございませう。こういう部分に抵触しないような形で進めていただけるといって対応しております。子供たちにとっては大変評判の良い先生方ということで聞いております。

永田公由委員 飯田が問題になったというのはどういう点ですか。

教育総務課長 資料を係長のほうに探させますので。

教育企画係長 飯田市の場合は、飯田市教育委員会におきましては、小中学校におけるいまの英語指導助手を派遣した外国人講師について、これをあっせんしてきました学習塾が職業安定法に基づく有料職業紹介企業の許可を得ていなかったという問題がまずあるようでございませう。本来、報酬を受けて職業をあっせんする有料職業紹介事業を行う場合は厚生労働省の許可が必要になるわけございませうけれども、その許可を得ずにやってこなかったということがございませう。それから本来ですと委託で行ってきたものですので、委託料で契約をしなければいけないのですが、報償費ということで、本来報償費ですと領収書がいらなかったりとか、かなり何かの御礼というような意味の扱いで報償費というものが使われるものなわけございませうけれども、それが委託料ではなくて報償費のほうで契約をしていたということが問題になったということございませう。それにつきましては、うちのほうも、塩尻市のほうもこの点調べましたけれども、このアクティブパーソネルにつきましては、有料職業紹介事業の許可も得ておりますし、うちのほうとしましても委託料で契約をしておりますので、特に問題はないということでご報告をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 よろしいですか。

永田公由委員 4人と言ったね、小中あわせて4人ですか。

教育企画係長 昨年の場合、平成20年度の場合ですが4人ございませう。市内の全部の小学校でアメリカ人の女性の方をお一人、あと3人は男性になりますが、塩尻中学校、広陵中学校、丘中学校、それぞれアメリカ人とスコットランド人の方ですが男性ということで、4人ということでございませうのでよろしくお願ひいたします。

永田公由委員 271ページの中学の外国人英語指導助手講師2人、これはこの人達とこの派遣されてくる人たちの位置づけというのはどういうふうになっているわけですか。

教育総務課長 係長から。

教育企画係長 こちらにつきましては、JETプログラムのほうの外国人指導助手ということで、こちらにつきましては全部で3人になりますけれども、いまおっしゃられたように、中学校のほう、西部中学校と榎川中学校で2人、両小野中学校もう1人になりますけれども、こちらの女性が1人ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

永田公由委員 その人たちは1年ではなくて何年かいるということですか。

教育総務課長 契約期限は基本的には2年ということになっております。

委員長 いいですか。

ほかにいかがでしょうか。

学校支援係長 先ほど石井委員さんのスケート場の関係の補助金の御質問の不備だった部分の御説明を申し上げたいと思います。スケート場の補助金につきましてですが、市内すべての小中学校で実施がされております。実施の状況ですが、学校によって実施状況は異なりますけれども、おおむね低学年及び中学年につきましてはスケートが主となっております。5、6年の高学年につきましてはスキーを実施しているものです。なお、行き先につきましては、スケート場につきましては近隣ということで岡谷のやまびこスケート場の利用が一番多いです。あとスキーにつきましては朝日プライムスキー場が主なところとなっております。以上です。

教育総務課長 さきほど少し宿題にさせていただきましたが、学校図書館にかかわるおおよその基準財政需要額の財政交付税にからむ問題でございますけれども、現在平成20年度の図書購入費として国へ申請している部分につきましては、1,087万2,100円が図書購入費の予算額として要求をさせていただいたところでございます。そのうちおおよその基準財政需要額につきましては918万7,800円、これがおおよその基準財政需要額ということで、いま財政課のほうからお話を聞いておるところでございますが、入ってきている交付税の中でいくいくが図書費であるかという部分については、明確にはわからないということでございますので御理解をお願いしたいと思います。

中村努委員 そうすると、小中であわせると決算では1,100万円余になると思いますが、予算要求よりも多く取っていただいたと、そういうふうに理解すればいいですか。

教育総務課長 多くというかそれ以上ということになりますけれども、そんな部分で財政のほうからもらってきた資料の中では、そのような状況でございますので、舌足らずな点で御説明不足があれば再度聞いて、確認を再度させていただきますのでよろしくをお願いします。

中村努委員 わかりました。

副委員長 いま、市内の小中学校には金管バンド、あるいは吹奏楽部があるのですが、それぞれ楽器が必要なわけなのですが、ほとんどというのが学校で楽器等を用意してあると思うのですが、個人で持っておられる方、中学に行けば個人で持っておられる方が多くなると思うのですが、毎年の予算額が小中合わせて200万円、200万円あるかないかくらいなのですが、これではとうてい細部から言っても更新というものがなかなか難しいと思うのですが、その点どのような状況なのかというのを聞かせてください。

教育総務課長 吹奏楽部と言われる部分の楽器の部分と、通常全員の子供たちが行う部分の音楽という分野2つに分けて考えなくてはならないと思います。一般にいう、私の素人表現で申し訳ございませんが、リコーダーというのか縦笛というのか、こういうものはすべて個人持ちと、または個人で安価でございますし、使用していただいているという部分でございます。お聞きするところによれば吹奏楽部で多少なりとも慣れてくると、このメーカーの、この銀製の、この部分でなくてはダメというようなわがままもあるやに聞いております。現在学校で設置されているものにつきましては、一番オーソドックスな安価なものを設置させていただきながら、ある程度の修繕をさせていただいているという部分でございます。しかし耐用年数に来て、もうだいたい傷んでしまっているというものも現実でございますので、こういう部分については計画的な更新、または東小では地域の皆さん、または募金というような部分で吹奏楽部にさせていただいたというものもございまして、公費ですべて賄うという部分はたいへん難しい時代になってきているということでございまして、できる限り大型の持ち運びの

できないものについては、公費でできる限り設置をして行ければと思っているところでございますけれども、いまの段階では、いまあるものをできるだけ大事に使っていただきたいというのが本音でございますので、よろしくをお願いします。

副委員長 いま、東小は地域の方々がという話がありましたけれども、洗馬小あるいは西部中なんかでは地域のほうで、間違いなく寄附をして復活をしたというような経過があるのですけれども、よその学校ではどのような、そういった寄附ということはあるわけですか。

教育総務課長 去年の部分については、私もそのくらいしか把握していないところでございますけれども、ほかの学校においては、ある歯科医さんが最近の中では学校で使う楽器を、または学校で使う用品をとということで昨年御寄附をいただいて、広丘地区に音楽の楽器、または事務に使うものを設置させていただいた経過がございます。そうは言ってみても、善意にばかり頼っておれませんので、必要であって学習に支障があるというものについては、公費でできる限り早い時期に設置してまいりたいという部分で考えていきたいと思えます。なお、いまマーチングだとか部活だとか、こういう部分で行っている部分については、やはり授業で使うものが最優先というような形になってきたと思えます。

副委員長 いろいろな公のイベントなんかで、今回の50周年のときにも市内の小中学校の演奏をやっていただいたような経過もあるわけですので、ある程度、市のほうでもそういったことを考慮しながら工面してもらいたいと思えます。よろしくをお願いします。

金子勝寿委員 関連なので、監査委員の審査意見の中の58ページの56に教育総務課関連で、学年費のお金の引き出しを先生がやっているの、それは校内の事務職員等で連携を図りなさいという意見が付されているのですけれども、この辺の仕分けとか、その辺は総務課のほうで何か規定なり、もしくは考え方があるのでしょうか。

教育総務課長 公な書類の中で、その連携について出されている経過は私どもも認識しているところでございますけれども、各クラスの子供たちのお金、公会計でなくて、公会計、私会計と大変出ているわけでございますけれども、最終責任を、もしどこかで紛失したと言っても私どもが持てるわけではない、または学校集中管理で回っている書類の中で市役所に届けてくださいという部分で、セキュリティがしっかりしているわけではございませんので、そういう部分では御指摘は監査の中ではいただいたところではございますけれども、実現するにはやはり積み上げた検討をしていかななくてはならないのかなというふうに思えます。いまずぐ実現できるかどうかというのは、いま自信がない状況の御指摘でございます。

金子勝寿委員 済みません、細かいことで。結局学年主任なり、預かった先生が銀行へおろしに行ったりしている現実があるということですか。

教育総務課長 学校職員なり、事務職員が出向いているということでございます。それと同時に各企業の業務リストラの中で、以前は学校、市役所、どこでも集金に来ていただいたというシステムが、今はなくなってしまいました。こういう中での1つの弊害でもあるというような状況です。

金子勝寿委員 少し関連するのですが、先生方の労働時間的な把握、職員の皆さんはタイムカードがありますけれども、先生方の超過勤務とかその辺の把握は教育委員会等ではどんなふうになっているのですか。

教育総務課長 現況、県の職員の服務監督については、塩尻市教委、各市町村教育委員会が持っているという部分でございますけれども、県職員の服務にかかわる、勤務時間にかかわるものは県条例で定められているのが

実態です。先般も勤務時間のお昼の関係だとか、学校というのは特殊な現場でございますけれども、こういう部分についての15分のみについても、後追いになったり先になったりという経過をとるかと思います。具体的にタイムカードがあって、私どもが管理しているわけではございませんし、学校長の管理の中で、今それぞれの県の職員が動いていただいていると、先ほども囑託職員の市の加配の部分がございました。これについては市の服務規程の中で校長の管理にゆだねているという状況でございますので、Aさんが何時間やったという部分は掌握していないという部分です。

委員長 それでは、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次に278ページ5項社会教育費1目社会教育総務費から8目男女共同参画推進費298ページまでについて説明を求めたいと思います。

社会教育課長 それでは278、279ページ、決算説明資料のほうでは62ページに入ります。社会教育費の1目社会教育総務費から説明をさせていただきます。まず委員等報酬、社会教育委員報酬は10人分ですけれども28万8,100円ということです。これについては社会教育委員会議を、だいたい月に1回ほど持ちまして、県下の中でも開催日数もたいへん多いということで、塩尻の社会教育委員会議については評価をされているところです。

それから3つ目の白丸です。社会教育諸経費です。1,418万5,000円余ですけれども、これについては主なものを説明させていただきます。臨時職員賃金のほうについては読書推進アドバイザー等の賃金でございます。

それから下から4行目、印刷製本費については博物館のPR誌を作りまして、広報等で市内にあります博物館相当施設、博物館類似施設の紹介を市民の方をお願いをしました。以上です。

それから次のページをお願いします。280、281ページでございます。公共施設等建設事業補助金は、大門二番町以下牧野公民館まで8分館についての改修等につきまして2分の1補助をしたものでございます。総額で1,160万4,000円でございます。

それから全国短歌フォーラム事業につきましては、昨年、第22回大会を開催をいたしました。決算総額1,742万1,000円余でございますけれども、これについては、昨年は投稿数が本当にとっても惨たんたる結果でとても低うございました。しかしながら短歌フォーラムにつきましては、新しい試みとして塩尻ブランドとしてのそばのブース、そば切り発祥の地のそばのブースを5つほど設けまして、全国から来られる方にそばを召し上がっていただいたというようなことがございました。当日のそばは、1日だけですけれども、1,051食ほども出たということで、たいへん好評だったのではないかなというふうに思っております。それから特に短歌フォーラム、昨年につきましては、子供の部のほうについて、高校生のボランティアをお願いしたということ、田川高校の生徒さん達には特に御苦勞をいただいたり、それから志学館高校のほうでは物販の御協力もいただいたというようなことで、かなり新しい試みができたのではないかなというふうに思っております。

それから文化会館運営事業につきましては1億5,435万円でございます。これは平成18年度から指定管理者制度になりまして、5年間、22年度まで文化振興事業団のほうをお願いをするわけですけれども、昨年1億5,435万円ということをお願いをしております。これについては今回の9月の報告事案として皆さんのほうにお示しをしたとおりでございます。

それから成人式の運営諸経費でございますけれども、88万9,000円余でございます。昨年については、対象者743人のうち538人、出席率が72.4%ということです。ここ13年くらいの統計を取っても最高の出席率があったということで、とても嬉しく思っております。特に昨年は実行委員の中に長野高専の卒業生の方がかなりおられて、それでとても新しい開会のCGですとか、そんな感じでうまくいったのではないかなというふうに思っております。

それから次に2目の総合文化センター管理費でございます。こちらについては総合文化管理諸経費で4,554万円余ということです。主なものについては、やはり燃料費ですとか電力使用料等、それが多うございます。

また特に営繕修繕82万6,000円余ということでございますけれども、やはり総合文化センターをつくりましてからもう27、28年経っているということで、とても老朽化が進んでおりまして、昨年、特に特徴的だったのは、うちのほうで防災訓練をやったときにシャッターが下りてこないというようなことが当日あったというようなことで、いろいろなところにガタがきているのかなというふうな、そんな状況がございます。

次のページ、282、283ページをお願いをしたいと思います。こちらのほうで主なものについては管理業務委託料で2,126万円余でございます。これは総合文化センターの施設管理とか清掃維持についてお願いをしているものでございます。

それからこの欄の下から2行目です、施設等改修工事249万9,000円、これについては講堂のつり物などの機構ですか、それについての改修をさせていただいたということで約250万円余の支出をさせていただきました。

それから3目の公民館費でございます。委員等報酬につきましては、館長ですとか分館長、主事の手当が入っております。

それから次の白いポツ、公民館事業諸経費については3,200万円余でございます。これについて主なものについては、学級講座の講師の謝礼が211万円余、それから印刷製本については公民館報を年に6回ほど発行しておりまして、これが154万円余でございます。

次のページ、284ページをお願いをしたいと思います。これについて主なものについては、上から10くらい下りますと公民館事業委託料がございます。1,500万円余でございます。これについては市内にあります地区館、公民館、分館等に事業委託をするということで、これには平均割とか、世帯割、それから分館割で支出をさせていただいております。

それからあと少し下のほうに行きます。下のほうに公民館改修工事365万4,000円というのがございます。これについては大門公民館の改修をさせていただきました。地区館ということでございますので、その中では2階に洋式トイレをつくったり、ステージのクロスの張り替えですとか、1階の男子トイレ、それから調理室の改修をさせていただいたという内容でございます。

それから一番下の白丸、学校開放事業につきましては、西部中のまなび庵ですとか西小の夢広場、それから丘中の芸術棟等についての事業経費でございますけれども、264万円余という内容でございます。この中では次のページの287ページの一番上ですけれども、特別教室棟の委託料として、特に夢広場とまなび庵について、シルバー人材センターのほうにかぎのあけ締め、清掃等をお願いをしている内容で119万8,000円余という内容でございます。以上です。

図書館長 同じページ286から287ページをお開きお願いいたします。決算説明資料は64ページになりますのでお願いいたします。まず委員等報酬でございます。図書館協議会委員報酬ということでございますが、図書館法という法律に準拠しまして委嘱をさせていただいている協議会でございます。男性6人、女性3人で構成させていただいております。

大きな丸の3つ目でございます。図書館事業諸経費でございます。まず上から2つ目のポチでございますが、臨時職員賃金、こちらは本館ならびに分館の臨時職員の賃金でございます。本館職員6人、分館職員39人分の臨時職員の賃金でございます。

その下でございます。講師謝礼31万4,000円の支出でございますが、こちらは本館ならびに分館における各種講演、講座の講師の謝礼でございます。

さらに3つ下に行きます。消耗品費でございます。こちらは669万余の支出でございますけれども、主な内容といたしましては、1つは図書館資料でございます雑誌の購入、こちらが約187万円余、それからICタグの貼付です。こちら資料として205万円余を支出をさせていただきました。

さらに3つ下がりました印刷製本費でございます。こちらは58万5,000円余の支出でございますが、主なものといたしましては図書利用カードを3,000枚増刷をさせていただきました。それから0歳、1歳、2歳用の本名リストの支出をさせていただいております。

さらに2つ下がりました営繕修繕料でございます。こちらは総額で27万円余の支出になっておりますが、主なものといたしましては榎川分館の玄関のガラスが破損をいたしました。これは自然破損と言いつつ自爆というようなことらしいのですが、ある日気がついたら破損があったということで、こちらに21万9,000円余の支出をさせていただいております。

さらに1つ下がります。備品修繕料でございます。こちらは書架の修繕等を行っております。

さらに9つ下がります。通信料でございます。34万6,000円余の支出でございますが、こちらは有料のデータベースの契約の通信料でございます。

さらに5下がりました、図書データ作成等委託料、261万6,000円余の内容でございますが、こちらは毎回御説明させていただいておりますが、民間の会社が作りました書誌データというものを、こちらのほうでインターネットからダウンロードして使わせていただくという分の委託料でございます。

それから下から4つ目、図書館システム構築業務委託料、112万8,000円余の内容でございます。こちらは昨年の12月の補正予算でお認めいただきました新しい図書館システムの構築にかかわる費用でございます。

ページをおめくりいただきたいと思っております。上から5つ目の備品購入費、126万円余の支出をさせていただきました。ここに書いてございますようにブックトラック等の図書館備品の購入をさせていただきました。

1つ下がります。図書購入費でございます。総額で4,499万9,000円余の支出をさせていただきました。内訳といたしましては、一般書が約21,500冊、児童書が4,600冊の購入をさせていただきました。

続きまして、大きな丸の図書館運営事業負担金でございます。こちらが総額で7万2,700円の支出でございます。長野県の図書館大会、並びに日本図書館協会負担金等の支出でございます。

次の大きな丸、市民読書活動推進事業、44万8,000円余の支出でございます。

上から4つ目、PTA親子文庫活動補助金25万円、これは例年の補助金でございます。PTA親子文庫につ

きましては、3,026人の会員、小学校で言いますと世帯換算、中学校で言いますと個人から100円を徴収いたしまして、そこに市の25万円を補助という形で運営をしております。

それからその下、市民読書活動推進補助金、こちらは塩尻市民読書の会への補助金でございます。ちなみに、今年の4月でございますが、こちらの塩尻市民読書の会でございますが、文部科学大臣賞を受賞をしております。

次に大きな丸、古田晁記念館諸経費でございます。こちらは大半が支出をさせていただいております経常経費でございます。

一番下の展示資料購入費18万9,000円の支出をさせていただきました。内容でございますが、昭和18年に書かれました島崎藤村から古田晁へあてられた手紙、こちらの劣化が激しいということで複製を制作させていただきました。次に古田記念館、昨年度は738人の来館者を受けました。前年に比べて100人あまり増加になっております。

一番下の大きな丸、市民交流センター開設プレ事業。こちらは新規事業でありまして、単独の事業となっております。

ページをめくっていただきます。上から3つ目、印刷製本費15万2,000円余でございます。こちらはこの事業の案内のチラシ、しおり、ポスター、タペストリー等々を作成をさせていただきました。

それから一番下の絵画展示開催委託料、これは日本画等の絵の委託になりますが、63万円でございます。実際にこちらは平成20年9月6日から17日まで行いました。長野県としては初めての活動でございます。1,471人の来場者を得ることができました。特に市外からの来場者も多く、都道府県で言いますと長野以外では12都県から来場者を受けることができました。以上でございます。

平出博物館長 それではその下、平出博物館費をお願いします。入館状況につきましては説明資料の23ページ、説明資料につきましては64ページをお願いします。入館につきましては博物館のほうですが6,078人ございました。平出遺跡公園のほうにおいては1万2,300人ほどが来場をされているというところがございます。

それでは白丸3つ目、運営諸経費の関係でございます。講師謝礼でございますが、平出歴史大学、それから土曜サロン、それからガイダンス棟での指導等の謝礼でございます。

それから少し下に下がりますが、ひらいで遺跡まつりの謝礼でございますが、遺跡まつりは市内のボランティア団体の皆さんの協力をいただいて実施しておりますが、その謝礼でございます。遺跡まつりは平成20年5月25日に実施をいたしまして、約1,000人ほどの参加者がございました。

それから少し下でございますが、印刷製本費でございますが、博物館で発行しております博物館ノート、それから紀要各400部の印刷、それからパンフレット等の印刷でございます。

それからその下のところですが、営繕修繕でございますが、街灯、それから室内の蛍光灯、看板灯の修繕でございます。

次のページをお願いします。293ページ下のほうでございますが、周辺整備工事でございますが、博物館の敷地内の樹木の伐採、整枝等を行ったものでございます。

それから備品購入費でございますが、除雪機、草刈り機等を購入したものでございます。以上です。

こども課長 その下、続きまして6目の青少年育成費をお願いします。この育成費につきましては青少年健全

育成のほか、青少年補導活動、環境浄化等を実施したものでございます。

最初の丸の委員等報酬中ですが、2つ目の補導委員報酬100人分、280万円余でございますけれども、こちらにつきましては通年にわたりまして非行の補導、あるいは非行の早期発見を目的に街頭補導、列車補導、一般店舗への巡回をしながら青少年健全育成活動への支援をお願いしたものでございます。なお、その際に有害図書の自販機につきまして、設置状況等の調査も対象地区では実施をしていただいているところでございます。

それから自販機につきましては、条例による規制対象の話をゼロ台ということでお話しておりますけれども、現在の設置状況では1カ所で9台が、対象外ではございますけれども、一応まだ営業されているという状況でございます。

それからその次の丸の青少年育成事業諸経費でございます。369万円余でございますが、関係者への青少年関係情報を提供いたしまして来ております。

6つ目の中点の拍茂会館指定管理委託料がございますが、平成18年から地元区の上小曽部に指定管理としてお願いをしてきたものでございます。なお今年度からは市の直営ということにかえていきますのでお願いします。

一番下の丸、青少年育成事業補助金623万円余でございますが、ミシャワカ市への青少年派遣のほか、青少年健全育成事業496万円がありますが、これは市内10地区の連絡協議会の活動、さらにはその下の各区単位の育成会活動を支援したものでございますのでお願いします。以上です。

社会教育課長 それでは294、295ページでございます。文化財保護費でございますけれども、委員報酬については文化財保護審議会の委員報酬9人分で3回開催をいたしました。7万7,050円というような状況です。以上です。

平出博物館長 続きましてその下、発掘調査事業でございます。これにつきましては、平出遺跡の整備にかかります事前発掘調査、平成20年7月から3月にわたって行ったものですが、1,000平方メートルの発掘を行ったもの。それから広丘東保育園の改築に伴います事前調査、丘中学校遺跡ともいえますけれども、その確認調査を行ったもの等でございます。

それでは主なものを申し上げますが、臨時作業員賃金、発掘調査、それから整理作業に携わった人達の賃金でございます。延べ1,366人ございまして、発掘調査、現場での賃金が6,200円、整理作業は6,100円でございます。

それから下の印刷製本費でございますが、平出遺跡の発掘調査報告書の刊行をしたものでございます。

それから2つ下、土壌分析委託料でございますが、平出遺跡の発掘の中で、炭化材等が発見されましたので、その年代測定、樹種の同定等を18点でございますが、実施をしたものでございます。以上です。

社会教育課長 それでは次の文化財管理事業諸経費でございます。これにつきましては、平成19年度までは文化財管理事業補助金と建造物文化財事業調査費というものがございまして、これを1つに合体をさせていただきました。それで文化財管理事業諸経費という項目になったわけでございます。この総計が172万8,841円という内容でございますけれども、塩尻市におきましては一昨年までは文化財が80件ございまして、一昨年、下西条のウラジロモミとそれから永福時の仁王門の2つ文化財に指定させていただきました。昨年は国の登録有形文化財を3件ふやしまして、現在85件の文化財があるという、その内容についていろいろ維持管理をしていく、そんな内容でございます。それが主な内容でございます。以上です。

平出博物館長 それではその下の下です。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業でございます。

次のページをお願いしたいと思います。上から3番目、設計監理委託料でございます。詳細はそこに3項目あがっておりますけれども、平安時代の縦穴住居の4棟の設計、それから高床式倉庫の工事の監理業務、それから発掘調査地内の測量委託を行ったものでございます。

それから下のところ、環境整備工事でございますが、昨年度は古墳時代地区の5号になりますけれども、高床の建物を復元したこと、それから平安時代の遺構盛土等を行ったもの、それが主なものでございます。それからもう一つ、防犯施設の整備ということでカメラ、炎センサー各5基をそれぞれ公園内に設置したものでございます。以上です。

社会教育課長 それでは次に古文書室運営諸経費でございます。塩尻にはだいたい8,000点余の古文書がございます。これの整備をさせていただいているというのが内容でございます。特に特徴的なものにつきましては、一番最後のところに古文書資料購入費、中山道分間延絵図を8巻15万円で購入した内容でございます。これについては中山道がいくつかございますけれども、長野県内のマップと言いますが、本を8冊買ったという、そんな内容です。以上です。

男女共同参画課長 次、同じページでございますが、8目の男女参画推進費でございますが、説明資料の65、66ページも一緒をお願いしたいと思います。最初に297ページの白丸、委員等報酬でございますが、委員報酬の中の一番下の相談員・カウンセラー報酬でございますが、これにつきましては電話相談という形で女性相談を実施しております。相談件数につきましては、延べ474件でございます。相談内容でございますが、主に家庭の問題、人間関係、健康問題等でございます。

次に白丸、やさしく女と男推進事業でございますが、これらにつきましては人材育成を中心に、男女共同参画推進のための会議、交流会等に要した経費でございます。主な経費といたしまして、講師謝礼の23万円でございますが、これは男女共同参画推進交流会や、女と男21世紀セミナー井戸端会議を開催した際の講師謝礼でございます。

説明資料66ページの上から6行目の井戸端会議、2つ目の菱形の下でございますが、この会議を企画運営されておりますのは、公募いたしました市民ボランティア、女と男21ワーキンググループの皆さんでございます。昨年は塩尻東地区と片丘地区の2地区で実施いたしました。地域の皆さんが参加しやすい雰囲気を作るため、地元の音楽家ですとか、コーラスグループの皆さんに御参加いただきまして、雰囲気を盛り上げていただき、進行には、元県の男女共同参画審議会委員をされた内山二郎さんをお願いしました。

次の白丸、男女共同参画啓発事業でございますが、これは主に企業セミナーに関するものでございます。セミナーの講師には女性の管理職として活躍されております八十二銀行西支店長の小原由美さんをお願いして御講演をいただきました。

それから一番下の黒ボツの情報誌編集委員謝礼でございますけれども、先ほど啓発情報誌の「共に」の編集委員の謝礼でございます。

次に298、299ページの上から5行目の印刷製本費でございますが、これは情報誌「共に」を年に2回発行しておりまして、その経費でございます。

次の白丸、男女共同参画推進事業補助金でございますが、これにつきましては2団体3事業に対しまして、運

用費の2分の1を補助いたしました。

国内研修参加補助金でございますが、富山市で日本女性会議が開催されまして、これに参加した方に経費の2分の1を補助したものでございます。以上でございます。

委員長 それでは休憩を取りたいと思います。50分まで休憩とします。

午後3時40分 休憩

午後3時51分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。説明を受けましたので質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いいたします。

中村努委員 説明資料23ページの利用状況についてですけれども、図書館の利用者数のカウントのしかたはどうかということと、総合文化センターのほうの利用者数の把握のしかたと、総文のほうは前年からだいぶ減っているようですが、何か要因があるのかその辺をお願いします。

図書館長 御質問をいただいた、まず、23ページの生涯学習関連施設利用状況の中で図書館の利用者数が、平成20年度は27万9,006冊となっておりますが、こちらは本館のみの、なおかつ個人貸出冊数でございます。

ページをめくっていただきまして、64ページのほうの図書館費でございますが、こちらに書いてございます貸出冊数、これは総貸出数でございます。本館、分館の個人ならびに団体へ貸出をさせていただきました冊数でございます。よって、こちらの64ページにお示しさせていただきましたのは、前年比116%の増、それから23ページに戻っていただきまして、本館の貸出冊数、これはあくまで個人でございますが、こちらについては121%ということで、数値が違っております。なお、補足させていただきますと、県内19市の中央館で、一番貸し出しの多い館という形で比べますと、伸び率で言いますと、121%というのは、19市中塩尻市が一番多くございました。

中村努委員 済みません、利用者数のカウントについてです。

図書館長 こちらは図書館の場合には御案内かと思っておりますけれども、御来館いただいた利用者の方が、閲覧のみという利用者の場合にはカウントができません。もしくは学習も同じでございます。結局これは貸出というサービスを受けられた方のみのカウントという形の表記になります。以上でございます。

社会教育課長 総合文化センターの利用者数でございます。これについては、使った後に何人使ったというふうなものとか、室内の使用状況、あと整理整頓等の記帳をさせていただく、その積み上げです。平成19年度とは少し減っているということなのですが、これについては昨年、自民党の麻生総理が誕生いたしまして、すぐに選挙だというふうなことで、かなりうちの選管の事務局が移るということで、それでかなり私どものほうで、期日前投票ということで、会議室を押さえざるを得なかったという、結果的にほとんど無駄だったのですが、そんなことが少しございまして落ちているというのは大きな要因ではないかと思えます。

中村努委員 了解しました。

副委員長 今の関連ですけれども、図書館のほうで学習というのかな、本を借りるのではなくて、学習のほうで使用した人数、利用状況等わかりますか。

図書館長 学習室の御利用をちょうだいしました人数なのですが、7,003人でございます。

副委員長 もう一度。

図書館長 7,003人でございます。

社会教育課長 23ページに書いてある。201会議室利用者数。

副委員長 会議室利用者数というのは7,003人という、これが学習室ということですか。

図書館長 はい。

委員長 ほかに、ありませんか。

では私から。図書館のことで、松本に住んでいる方から、塩尻の図書館が最近非常に評判が良いということで、何かすごいってよと言われまして、そうかなというふうに思ったのですが、何か努力されたり工夫されたりされている点で、図書の閲覧の工夫とかそのようなことがあったらお願いします。

図書館長 正確な分析は難しいかと思いますが、1つは松本、茅野に御住所がある方で塩尻の図書館の御登録をちょうだいしている方、それから逆に塩尻の市民の方で松本の図書館の登録をされている方、人口比で言えば約3.3倍の開きがあるのですが、逆にこの御登録状況で言うと、その差はかなり縮まっていると言いますか、それだけ塩尻の図書館に松本のほうから来てくれている方の率が高いということは数字的には表れています。ただ、そのようなお褒めの言葉をちょうだいし、たいへんありがたいことですが、具体的には日々やっていることは基本的には御来館者にはしっかり義を尽くして当たろうということで、私らも計画をさせてもらったり、賢明な対応に努めさせていただいていると。それからこれは本館も分館もでございますけれども、その辺が数字的にも徐々に表れてきているのではないかと思います。以上でございます。

金子勝寿委員 書籍の購入に関して、いわゆる新しい書籍を購入するというのは、1つの使命だと思うのですが、既存にある本を新しい、いわゆるスクラップアンドビルドと言うのですか、同じ本でも古くて読むに耐えないものを新しい物にかえていくという、その辺はどのくらいの割合で行っているのですか。例えば予算中の何パーセントくらいですか。

図書館長 具体的に予算に占める割合というはお示しできる数字がなくて恐縮なのでございますけれども、実は児童書につきましては、ロングセラー本というものがあります。ひたすら版を重ねてもう多いものは50版とか、要するに数十年ひたすら読み継がれている。この本については基本的には新しいもの、内容は全く一緒です。要は欠損、破損をしてややくたびれてきたものは、全く同じ本を買い足していくという形で繰り返しています。それから一般書につきましては、御案内かもしれませんが、いったんハードカバーで本が出ます。例えば東野圭吾が新作がハードカバーで出る。それで3年、もしくは4年くらいでだいたい売れ行きが鈍化してくるとなってきたときに、アメリカで言うペーパーバックのようなものですが、日本だと文庫というスタイルにかわります。そういう形で逆にハードカバーの購入ができなくなりますので、そういう形でかえていくという形でやっております。率的にはほんの数パーセントという形でしかないだろうと思います。

金子勝寿委員 あと関連なのですが、外書関係はどんなふうに館長はふやしていきたいと考えているのかなのか。

図書館長 外商というのは、見計らいという意味ですか。

金子勝寿委員 外国語関係で、英語等。

図書館長 外国の作品につきましては今かなり力を入れて、新館用に収集をしております。特に資料だけに限らず、外国人の方々に図書館も御利用いただきたいということで最近、英語版の利用案内、それからポルトガル語版の利用案内も作りまして、特にポルトガル語版につきましては、市内にあるショップで、外国人、ポルトガル語の方がよくお集まりになるところには、そういう資料を置かしていただいて、在留の外国人の方々にも図書館の利用をしていただくという形で努めております。以上でございます。

委員長 ほかに。

永田公由委員 293ページの青少年育成費の関係で青少年問題協議会委員報酬と、それから青少年健全育成審議会委員報酬とあるのだけど、この2つの会議の違いを教えてください。

こども課長 上にあります青少年問題協議会、こちらは青少年に関する問題全般を扱うためにこの協議会法がございまして、その法に基づいて主として設置している協議会です。したがって、扱う範囲は、青少年問題であればかなり広くここでは協議をされています。基本的には年1回でございますけれども開催しております。その下の審議会ですけれどもこちらは、先の有害図書類の指定に関する条例に基づく審議会でございます。平成20年度の中では1回開催をさせていただいて委嘱をさせていただいています。主な役回りは、自販機で売られている商品の有害性を判定するための委員会です。こちらの委員会にもし商品が出されまして、有害に該当する等になれば条例等に基づいて対応していくということになりますけれども、ここまでの商品点検等の中では、有害に当たる物が審議会で御判断いただく有害性のものはなかった、こんなことでございます。その違いでございます。

永田公由委員 これで見ると、おそらく半分も出ていないね、これは、10人いて7人、出席がたぶんそうだと思うのだけど、これを例えば上の協議会でそれを兼ねるといふことにはできないのですか。

こども課長 ここまでやってみまして、実は条例等で御協議いただいている中では、必要性についてだいが議論をいただきました。私どもも実際に運用して商品チェックをしていかないとケースとして把握できなかったということがありまして、その対応の見込みの中ではやはり必要だろうというようなことで設定をしておりましたけれども、完全施行以来の業者指導を含めて話をする中では、たぶんこのままの状態では条例に抵触するような商品が収納される恐れは低いのではないかなというようなことを考えています。これも相手のある話なものですから、状況を見ながら、私どもも似通った協議会、審議会があるというのも二重かと思っていますので精査をしていきたいというふうに考えています。

委員長 よろしいですか。

永田公由委員 はい、いいです。

副委員長 295ページの発掘調査事業で、土壌分析委託料47万円余。畑の土壌分析とはかなり差がある。これを詳しく、どのような土壌の分析なのか。どういった目的に使うためのものか。

平出博物館長 土壌分析の関係ですが、遺跡を発掘調査しますと、住居の跡の中から焼けた木材だとか、種だとかそういったものが発見されます。平出遺跡の発掘の大きな目的は、平出遺跡の整備の資料を得るというのが目的でございまして、その目的の中に、例えば遺跡の中の縄文時代の時にはどんな植物が繁茂していたのかというのを復元するときには、その土壌分析の中で見つかった樹種を植栽することになります。そういったものを特定するための分析でございまして、平成20年度はそれぞれの住居が何年前の住居であったかという年代測定を

3点、それから樹種ですが、結果的にはトチ、クリ、クヌギ等が発見されたわけですが、それが15点、鑑定をいたしました。そのための委託料ということになります。その結果を基にしまして、整備委員会にその結果を提示しまして、植物の専門の先生の指導をいただいて、この場所にはこういう樹を植えるということが決定になってくるというものでございます。

副委員長 ちなみに、大学とかそういった専門的な機関だと思えますが、どちらに委託されているのですか。

平出博物館長 最近発掘調査にかかわる化学分析の会社がいくつかできてきておりまして、平成20年度はパリノ・サーヴェイという東京の会社でございますが、そこに委託をいたしました。なお、2社の見積もりをいただきまして、安い方のパリノ・サーヴェイに委託をした状況です。

委員長 ほかに。

太田茂実委員 ここで質問するべきではないかなと考えているのですが、文化会館の運営事業、要するに指定管理委託料が1億5,400万円ということで、今後、文化振興事業団として単に人件費等いろいろ考慮してそのままの形で推移するのか、あるいはまたそれを補うべく独自の事業、あるいは貸し館業務の拡大にするのか、その辺のところを伺いたい。

文化振興事業団館長 文化会館の委託料につきましては、毎年だいたい300万円くらい減ということになっております。それに基づきまして、私たちのほうもそれぞれ事業の見直しや、また消耗品それぞれ全てでございますが、削減等いたしまして、もちろんそれによってサービスとか、快適な安全な施設がだめになってはいけませんので、その辺を管理しながら現在行っているところでございまして、来年いっぱい指定管理が1回目と言いますか、5年間が終わりますので、またその辺も見極めながらそれぞれ削減等に努めてまいります。よろしく申し上げます。

太田茂実委員 約50億円かけて開館したわけですが、やはりこれだけの物件になってくると10数年経過すると思うのですけれども、相当やはり営繕修理というか、そういったものが必要になってこようかと思うのですけれども、事業団としても、独自の事業なり、貸し館業務をふやして、そして民間感覚ではないけれども、やはりそういったものに対応していかななくてはならないなというふうに思うわけですので、ぜひそういう方向でお願いしたいというふうに思っています。

文化振興事業団館長 おっしゃるとおり、もう13年が経過しておりまして、かなり劣化が進んでいるわけでございます。それで昨年、平成20年度につきましても、事業団といたしまして約1,600万円のお金をかけまして、修繕、修理等を行っております。先ほど申しましたが、予算的にも苦しいわけでございますが、その辺も加味しながら進めて行きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

永田公由委員 297ページの古文書の関係なのですが、これは今整理をされて1,000点余あるということなのですが、これは非公開ですよ。公開されていないという理解でいいですか。

社会教育課長 公開はしております。

永田公由委員 展示をしていないだけで、公開はしているのですか。

社会教育課長 週に3回、古文書室は開けるというふうになっておりまして、その日に来ていただければ、しかるべく管理のもとで見させていただくということについての便宜は図っております。

永田公由委員 わかりました。

中村努委員 297ページの男女共同参画の相談員の関係ですが、相談内容の中でDVはどのくらいあったのか、それからシェルターまで行ったようなケースというのがあるのかどうかお願いします。

男女共同参画課長 この中でDVの相談件数につきましては134件でございます。これはDVですので夫婦が主なのですが、家族全体のものも若干これにつづって134件です。シェルターのほうに行ったのは2件ということです。

中村努委員 法律相談等へ直接御案内できるような体制には、今はなっていますでしょうか。

男女共同参画課長 それにつきましては相談員がまとめまして、特にそういった方については法律相談のほうへ御案内しています。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

太田茂実委員 この委員の中に、子供会に関して懸命にやっただいて委員がおりますけれども、子供会連絡協議会の活動補助金というのはどういう基準でそれぞれ、地区あるいは区に補助しているのかということをお願いします。

こども課長 活動内容の把握は地区単位で実はさせていただいております、決算で数々、御指摘いただいていることもございますので、いわゆる私ども、こども課の中でも今後、内容について把握していこうというような部分でございます。地区単位では継承されているところですが、個別の単位育成会の活動内容自体が若干幅がございまして、補助基準の考え方は基本的な活動に加えて、いわゆる育成活動をしていただくというふうな考え方に立って行っているものですから、均等割に加えて、子供の数で割るというふうな補助基準を設けまして、その基準で補助額を出して、補助をしていくということになります。以上です。

太田茂実委員 子供の健全育成は、金銭の高ではないと思いますけれども、どうしてもついて回るのでよね。できる限り子供を主体とした事業をするべきだというふうに思っていますが、どうしても大人が手と口を出さないとなかなか進まないという現状だろうと思うのですけれども、いずれにしましても不公平の生じないような、そんな補助金の状況をお願いしたいなというふうに思います。

委員長 ほかに。それではないようですので、先に進みます。

298ページ、5項社会教育費9目短歌館費から6項保健体育費までを議題といたします。説明をお願いします。

社会教育課長 それでは298、299ページ、説明資料のほうでは66ページになります。短歌館費でございます。短歌館は、昨年、入場者数が前年より上回りました。博物館、類似施設の中で上回っているというところはあまりないのですけれども、数少ないよく頑張ったなという短歌館でございます。主な内容は企画展を、特にあそこの指導員でありました青柳先生がアイディア市の研究を本当によくこなさってしまっていて、その企画展で1,279人が集まったというふうなところが大きな要因ではないかなというふうに思っております。

予算的には、この中でいきますと、印刷製本費ですけれども、短歌館通信を2回発行しまして、38万4,000円余が主なところでした。

あと広告料のほうについては短歌大学を5回開催するのですけれども、それを新聞広告でやりました25万円余の支出が主なものでした。

それから次のページに行きまして、301ページですけれども、害虫駆除委託料というところで、収蔵庫のガス薫蒸、これは3年に1回なのですけれども、やらせていただいたのが39万9,000円という内容でございます。

それから次に10目の自然博物館費でございます。これについては、説明資料同じく66ページのほうですけれども、やはり印刷製本で博物館の館報、それから博物館の紀要を作らせていただいた印刷製本費77万円余です。

それからあと害虫駆除の、これについても短歌館と同じように収蔵庫のガス薫蒸をさせていただきました。これが42万円ということでございます。

それからその3つ下でございますけれども、冷暖房設備改修工事81万9,000円ということで、これも経年劣化で古くなったということで、途中補正を組みましてお願いをした内容でございます。以上です。

平出博物館長 それでは次のページ、302、303ページをお願いします。本洗馬歴史の里運営費の関係です。資料館の入館の状況ですが、平成20年度は、2,208人で行いました。金、土、日曜日の開館ということになっています。

それでは運営諸経費の関係ですが、2番目の講師謝礼でございますが、ここで実施をしております、釜井庵寺子屋塾、歴史講座、陶芸等の講師の謝礼でございます。

それから一番下、備品購入費でございますが、本洗馬関係の遺墨等を購入をし、収集をしておりますけれども、平成20年度は長尾無墨の掛け軸1点を購入をしたものでございます。以上です。

社会教育課長 それでは304、305ページをお願いします。12目町並み保存推進費でございます。こちらについては奈良井、木曾平沢の重伝建地区にかかわる予算でございます。特に昨年度は奈良井の重伝建が選定30周年ということの1つの大きな節目がございまして、これについて地元で30周年の記念イベントを行ったという内容です。

あとはこの中でいきますと、3つ目の白丸、重伝建整備事業2,258万2,000円余でございます。これについて特に真ん中辺に伝建防災計画策定委託料として、早稲田大学の理工学術員、長谷見教授のところなのですけれども、そこに300万円をお支払いをいたしまして、平成19年、平成20年度の2カ年にわたりまして奈良井と平沢の防災計画の策定をお願いをいたしました。特に昨年につきましては、防災計画作りができたというふうなことで全国の市町村に呼びかけをいたしまして、榎川で研修会を催しまして、北は青森、南は鹿児島まで、本当に100人くらいの方がお集まりいただきまして、またならい荘にお泊まりをいただいたというようなことでたいへん盛り上がった研修会で、これは文化庁も後援をいただいたところの研修会ができたというふうに思っております。

それから一番最後ですけれども、国宝重要文化財等保存整備事業補助金、これは奈良井、平沢の修理・修景事業の補助金でございますけれども、修理2件、修景4件、合計6件について補助をしたもので、総額1,894万5,000円という内容でございます。

次に13目の榎川地区文化施設運営費でございます。これは榎川地区には4つの博物館類似施設がございまして、これの内容が主なものでございまして、榎川の歴史民俗資料館、それから中村邸、そして次のページの贅川関所・木曾考古館、そして木曾漆器館の4館にかかわるものでございます。特にこの4館の中では木曾考古館と

いづか贅川関所が平成19年度に考古館の下の方の擁壁事業を行いまして、平成20年度からまた見られるようになったというようなこと、それから木曽路を歩く方がこちらのほうを訪れていただくというふうなことで、これについても先ほどの短歌館と同じように昨年よりも入館者がふえたという、そんな内容でございます。それから木曽漆器館について特徴的なところは、平成20年度、木曽漆器館友の会を作ろうではないかということで発起人会が開かれまして、実は今年の平成21年4月22日に木曽漆器館友の会の発足、発会式を見ることができました。総勢で25人、これは本当に行政のほうで補助金だとか呼びかけというようなことをあまりしなかったにもかかわらず、木曽漆器館の講座に集まった方々がなんとかお力になりたいというふうな、そんな熱いお気持ちで結実をしたものだというので、私どもは大変ありがたく思っております。

それから14目の芸術文化費でございます。こちらについては、芸術文化事業費としまして、436万6,000円余というようなことでございます。これについて特に私どものほうで報告をしたいのは、私どもは平成19年に芸術文化事業の振興のために芸術文化振興協会というのを作りまして、昨年が2年目になりました。おかげさまでとても多くの団体とかそれから個人の参加が得られたということで、平成19年1月の時では149団体だったものが、平成20年になりますと180団体以上、それから4,000人以上の参加になったということで、大きく盛り上がることでございまして、特にまたそれによりまして、芸術文化振興協会が実行委員会をその都度、舞台発表にしましても、展示発表にしましても結成をして、自分たちが自ら、要はイベントをやるんだというふうなその意識づけを、私どもはいま意欲的にさせていただいているということです。今年3年目に入っております、役員もまた改選をされましたけれども、なお盛り上がっていけるように頑張りたいと思っております。以上です。

スポーツ振興課長 それではその下の保健体育総務費でございます。保健体育費でございますが、まず平成20年度の体育設備利用状況でございますが、決算説明資料24ページでございます。総人数45万4,000人余でございます、この人数につきましては前年度対比、約4万8,000人の増でございます。パーセンテージにしまして約12%が伸びております。これがイコール競技人口の拡大というふうには思っておりませんが、徐々に徐々に拡大をしていきたいなというふうには考えております。

それでは決算書308,309ページ。決算説明資料68ページになりますが、まず1目の保健体育総務費の委員等報酬につきましては、生涯スポーツ推進のために委嘱をしております体育指導員とスポーツ普及員、及び市立体育館のあり方について提言をいただきました体育館建設研究委員会の委員の報酬でございます。それぞれ内訳につきましては、体育指導員報酬は32人分、スポーツ普及員が27人分、体育館建設研究委員報酬が16人分でございます。

それからその下3つ目の丸でございますが、保健体育総務諸経費の一番下、新体育館建設計画調査委託料につきましては、平成20年1月に体育館建設研究委員会から御提言をいただきまして、提言書で提案されている導入機能、あるいは規模を再検討すると共に建設候補地の比較検討を行い、建設地選定のための資料を作成した委託料でございます。

その下の丸でございますが、保健体育総務補助費の中の体育事業推進協力者等謝礼につきましては、中学校の部活補助者の謝礼、市内の中学5校、24人分でございます。それから学校開放、小中学校の正副両委員長への謝礼でございます。

310、311ページをお開きください。上から2番目でございます。市民スポーツ振興事業の中の健康スポーツ都市宣言委託料につきましては、ファミリースポレクフェスティバル実行委員会へ委託したものでございまして、当日はあいにくの雨天になりましたが、1,800人の方が参加されております。

その下、体育振興事業委託料につきましては、体育協会、競技部への事業経費等でございますが、塩尻市体育協会へお支払いをしたというものでございまして、競技部事業平成20年度254事業に対する委託料であります。

その下、健康体力づくり推進事業委託料、これにつきましては市のほうとして第16回のアルプス展望ロードレースの実行委員会へ委託をしたもので、参加者につきましては650人ございました。

その下の地区体育振興事業委託料につきましては、市内10地区のスポーツ振興事業を体育協会へ委託したものでございまして、10地区143事業ございました。

次の体育協会活動補助金につきましては、体育協会の事務局運営の安定や運動の推進のための経費を補助したものでございます。

それから決算説明資料の68ページでございますが、市民スポーツ振興事業の一番下、ヘルシーフィジカル推進事業221万1,000円余でございますが、この事業につきましては健康や運動に関心を持っていただき、自らが健康体力づくりを行う契機となることを目的といたしまして、健康づくり課とのコラボレーションにより、また松本大学、あるいは信州大学の協力を得る中で、市民健康体力づくり事業としてインターバル速歩を中心とした健康体力づくり教室を行ったものでございます。この事業の成果といたしましては、受講前、それから受講後にそれぞれ参加者個々の体力測定、血液検査を行い、事業終了後に分析を行った結果、それぞれ受講者全員の方の体重と体脂肪が減少するというような効果がございまして、体力の向上と健康増進が確認をされました。

次の丸、塩尻トレーニングプラザ管理運営費の中の指定管理委託料につきましては、指定管理者制度によりまして平成19年度から5年間、財団法人体力づくり指導協会へ管理運営のための委託料を支出したものでございます。

続きまして2目、体育施設費でございます。体育施設を管理していく上での経費でございますが、2つ目の白丸、体育施設管理諸経費の下から5行目でございます。体育施設管理委託料につきましては、体育施設の整備作業、草刈りですとか剪定等々、これをシルバー人材センターへ委託したものでございます。それから体育館、市営球場、中央スポーツ公園の管理などを体育協会へ委託したものでございます。

次ページをお願いします。312、313ページでございますが、中ほどの丸、体育施設維持補修費につきましては、体育施設を維持していく上での小破修理と補修材料費でございますが、材料については主に、塩カルですとかグラウンド砂、補修用資材でございます。

最後の丸、体育施設整備事業でございます。中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料につきましては、西洋芝の維持のための経費でございますが、7,150平方メートルの芝のグラウンド、整地、改良剤等でございます。

それから一番下、学校夜間照明設備工事につきましては、宗賀小学校のグラウンドの夜間照明を改修したものでございまして、700ワットの電球を1,000ワットに照度アップしたものでございまして、全26灯の工事を行ったものでございます。以上でございます。

委員長 説明を受けましたので、次に質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いします。

永田公由委員 303ページの本洗馬歴史の里の関係ですが、これは、開館日は金、土、日曜日ということなのですが、嘱託員の報酬とすれば、週5日勤務のような感じの報酬なのですが、嘱託員は開館はしないけれども館のほうへは勤めておられるという感じなのですか。

平出博物館長 金、土、日曜日と祝日の勤務でございまして、それは当然、嘱託員は勤務しておりますが、嘱託員1人だけでございますので、普段掃除ができません。ですから、その開館日以外の日に来まして、釜井庵だとか、ああいう施設の掃除を行っていただいています。ですから出勤日数につきましては普通の嘱託員と同じだということに思っております。

永田公由委員 木曾櫓川の4館の入場者といいますか、入館者が一部を除いて減少しているのですが、これの原因はどの辺にあると分析されていますか。

社会教育課長 私ども、櫓川の4館の中でいつも稼ぎ頭は中村邸なのですね。ここ中村邸が平成19年の時、決算説明資料の23ページを見ていただければと思うのですけれども、ここでいきますと、平成19年度では340万円もあったのが、300万円を割り込んだというようなこと。これはですね、街環整備事業がちょうど上町のほうに奈良井がかかったということで、その関係でなかなか入っていただくのが落ちたというふうなこと、それから1番はこのところでは権兵衛トンネルが開通したときにはかなり動きました。それから少しずつ落ちたかなというふうなことです。中村邸については、街環整備が前で行われて、道路等の掘り起こし等があったというふうなことでもかなり減っているのではないかなと理解をしております。あと木曾漆器館については、平成19年から平成20年というふうにだんだん減ってきております。実は平成18年に木曾漆器館ではさきがけ展というのをやりました。漆の企画展、お金をかけて企画展をしたというふうなこともありまして、それと平成18年度までは櫓川の宿場祭とか漆器祭の時には、ただでこちらのほうに入っていただいたということで人数は当時は4,000人くらいまで入れていましたけれども、それが平成19年からやめたということで、それが減っております。特に平成20年については大きな企画ものを計画できなかったというようなことが、やはり減った要因ではないかなというふうに思っております。

永田公由委員 これは開館日というのは、休館は週1日ですか、4館とも。

社会教育課長 委員さんのほうの御質問で、先ほど本洗馬のほうが週3回、私どものほうでは中村邸は通年休日なしでやっております、冬場だけ、冬場を少しお休みをさせていただくというふうな感じで、特に歴史民俗資料館ですとか、贄川関所、木曾漆器館については、通常の週1休みということでやらせていただいています。特に木曾漆器館については、お金もかなりかかっているのですけれども、4館を統括するということで学芸員を1人嘱託員で配置をさせていただいて、あとは臨時職員のローテーションで回らせていただいているというのが現況でございます。

委員長 ほかに。

副委員長 303ページの一番下、本洗馬歴史の里の備品購入ということで、私の勉強不足だったのですけれども、長尾無墨を説明してもらいたい。

平出博物館長 長尾無墨は高遠藩の出身でございまして、釜井庵で寺子屋の師匠を一時やっていた方でございます。今回買いましたのは、たまたま釜井庵のところで書いたという墨書というのですか、その入った掛け軸を買わせていただきました。長尾無墨自体はその後、明治になりまして、長野県の教育会を指導した方だという

ように聞いております。本洗馬と非常にかかわりの深い教育者というように聞いております。

副委員長 わかりました。

太田茂実委員 305ページの重伝建にかかわる防災防火計画が早稲田の教授から講演があったと、そういうことですが、具体策としてはどんな状況ですか。

社会教育課長 では、係長から説明させていただきます。

文化財係長 奈良井宿の伝建地区は、文化財的な保存をするという点で、たいへん防災面においては脆弱なところに住みながら、なおかつ文化財として守っていくということでこのような防災計画が必要となっております。そこで今回取り上げたのは3つの危険性のものに対してどのような手当ができるかということを考えて、計画を立てさせていただきましたが、まず第1に火災に対するもの、そして次に自然災害、特に風水害、そして地震に対するものという3つの柱をどのように対応するかということをお願いしてございました。

その中でまず初めに、火災につきましては奈良井宿がある防災施設、特に137基という消火栓がはらされておりますが、それらのケーススタディを行う中で、今後手当すべきものの視点をいただいたところであります。

水害に対しましては、特に平成18年の豪雨災害等の原因等もここである程度練らせていただきまして、それらに対するものをどのような形で対応できるかというような避難の経路についての検討を、ケーススタディという形でさせていただきました。

耐震に関しましては、中山道に面する家屋のほぼ8割方、全部GPSの細かい地動まで設定する作業をいたしまして、本当に弱いのか、本当に強いのか、並んでいるからお互いに寄りあってかなり強いのではないかというような仮説のもとに調査させていただいたところでありますが、上物、上に乗っているものがかわらでない鉄板であるというようなこと、あるいは思いのほか、材が太いというようなことで結果的にはかなり地震には強いというようなことでありますが、全体としてはやはり鉄筋コンクリートのものには劣るということですが、それらに対して垂れ壁、あるいは内部における方杖等の措置をすることにより、たいへん強い強度を持たせることも可能であり、それが今後このマスタープランに盛られているものの中で、次の事業の実施に対しては補助を充てることも今後検討ができるという結果をいただいております。

奈良井、木曾平沢はそれぞれ並び屋ということで、並んでいる町並みの調査でありまして、これはただ伝建地区に限らず、塩尻市内における同様な並び屋、中山間地帯に対する手当としても大変有効であるという結論をいただいておりますので、御報告させていただいてお答えとさせていただきます。以上です。

太田茂実委員 大学教授の高説ですから何も言えませんが、ただ私は素人なりに心配するのは、要するに1,000メートルに及ぶ木造が連帯しているということですよ。これは瞬く間に火災が起きたときには行ってしまうというふうに思います。消火栓が137基あると言いますが、一斉放水したら全部それは小便です。遠くへは飛びません。そういった点を充分考えなくてはいけない。それから地震の問題ですが、地盤は良くても、構造的に百何十年経ったものが基礎が果たして堅固なものかどうか、基礎が崩れたらその建物は終わりです。そういった点を考えた時に、今後どうするかということ素人なりに危惧しているところですので、もしお考えがあったらまたお聞きしたい。

文化財係長 たいへん意義のある御指摘をいただいております。その点でかなり強い口調で書かれておりまし

て、木造建築の耐震補強についてはフレーム等の新たな提案もございまして、そういうような点のフレーム構造、あるいはブックエンド方式というような仮の名前をつけてございまして、かなり強度な壁面を設けてお互いに寄りかかっているのであれば、それらに対してしっかりとした手当ができるのではないかという方向性を見いだしていただいております。今、委員のおっしゃられた点まで踏まえて、ますます検討してまいりたいと思います。具体的に検討してまいりたい。

太田茂実委員 その対策については具体的にはどういう事業を起こしていくのですか。

文化財係長 耐火ということでしょうか。

太田茂実委員 いいえ、この事業に対して。

文化財係長 現在マスタープランができあがっておりますので、これらに対しては国のほうの事業、文化庁の補助という形で2分の1補助の準備ができたという段階までできております。そういうような意味で、例えば木曾平沢の大きな開発的な事業を実施するとするならば、それと相乗りする形で、文化庁の補助を充てながら、消火栓の設備あるいは修理・修景事業の中で、ただいまの耐震構造がどれだけ取り入れられるかというような、認められていただけるような点を考慮するとするならば、それが事業化にあたると思っております。以上です。

委員長 ほかに。

中村努委員 311ページの市民スポーツ振興事業の関係で、スポーツイベント関係の事業委託料というのはどういう確定の仕方をするのかを教えてください。

スポーツ振興課長 市民スポーツ振興事業の中の健康体力づくり推進事業委託料に関してでよろしいですか。その中の1事業ということでもいいですか。

中村努委員 要はイベントを事業委託をどこかにするわけですよ。その金額の確定というのはどうやってやるのですか。出来高払いとか、契約だとか、そういう意味で。

スポーツ振興課長 確定については出来高払いです。委託をして各事業からこのくらいかかるであろうという事業申請書をいただきまして、事業を終わったあと清算払いという形で確定しています。

中村努委員 特にスポーツイベントの場合、屋外スポーツの場合、雨天中止だとかそういうことも考えられますが、中止になったら中止になりきの値段になるという解釈でいいですか。

スポーツ振興課長 先日行われましたスポレク等につきましては、縮小して桔梗小体育館を使ってやるというイベントの屋内方法です。完全に屋外の場合につきましては準備の段階でかかってしまったものはもう返品等がききませんので、購入という形になるのですが、当日役員の昼食ですとか、そういうものにつきましては雨天中止の場合には、いっさい朝連絡して注文がないように、確認する中でなるべく経費をかけないように調整しています。

中村努委員 わかりました。

委員長 ほかに。

太田茂実委員 もう1点、311ページのトレーニングプラザの管理運営費1,150万円ということですが、これは利用者は何人くらいが利用されているのか、わかったら。

スポーツ振興課長 トレーニングプラザでございますが、先ほど申し上げましたように平成19年からの5年間の指定管理ということでございますが、平成20年度の利用者数でございますが、3万4,842人。これは

会議室、研修室、文化教養室、体育館、スタジオ等でございます。

太田茂実委員 これは何年間の委託、指定管理になっていますか。

スポーツ振興課長 指定管理につきましては平成19年から平成23年までの5年間です。

太田茂実委員 これは例えば、NPO法人の体育協会に委託するとか、そういう形にはできないのですか。毎年ずっと1,150万円は払わなくてはだめだということになってしまうのか。

スポーツ振興課長 これにつきましては、私どもはトレーニングプラザの部分を指定管理委託しているわけですが、この体力づくり指導協会につきましては併設していますスポーツプラザ、いわゆるサウナ、プール等の管理、そちらもあわせて事業経営しておりますので、その部分を切り離して、体育協会へトレーニングプラザの部分だけ委託というのは、ちょっと難しいかなという感じです。

太田茂実委員 以前も少し問題になったから、問題にした人がいたからね、少しまた私どもも研究してみて、また意見を申し述べます。

委員長 ほかに。

永田公由委員 同じく311ページの体育施設管理諸経費の中で電力使用料1,000万円とあるのですけれども、これは、どことどここの電力使用料ですか。

スポーツ振興課長 これにつきましては、体育館、中スポ、市営球場の使用料です。

委員長 いいですか。

永田公由委員 そうすると小中学校のナイター設備の電気料というのは学校のほうに入っているわけですか。

スポーツ振興課長 済みません、含まれています。

委員長 ほかに。ないようですので、議案第1号平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定については当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第1号平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定については、当委員会に付託された部分について、全員一致をもちまして原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の審査を終了したいと思います。続きはあす、またお願いいたします。御苦労さまでした。

午後4時51分 閉会

平成21年9月14日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印